

【基準日】  
令和7年3月31日

## 港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

### 第1章 子ども・子育て分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
1 多様なニーズにあわせた保育サービスの拡充	(1) 多様な保育サービスの充実	①一時預かり事業の推進	A	a	8か所の子育てひろば「あっぴい」と「あい・ぱーと」、みなと子育て応援プラザ事業「Pokke」の計10か所で乳幼児一時預かり事業を実施しました。	子ども政策課 子ども政策推進係 障害児支援担当  保育課 保育支援係 運営支援係  子ども家庭支援センター 子ども家庭サービス係
		②未就園児の定期的な預かり事業の実施	A	a	在宅子育て家庭に対して、保護者の方のリフレッシュや子ども同士の触れ合いの機会をつくるため、教育・保育施設を利用してない未就園児を対象に、1年間、週2、3日の決まった曜日に保育を行う「みなとこども誰でも通園事業」を区立伊皿子坂保育園及び南麻布みなどども誰でも通園ルーム（旧南麻布三丁目保育室）の計2か所で実施しました。	
		③医療的ケア児・障害児保育の充実	A	a	専門職による巡回指導を希望する園に対し職種毎に年間1～3回程度実施するとともに、個別の児童について園内で学び合うケースワーク研修を実施し、医療的ケア児・障害児保育の保育の充実を図りました。 病児・病後児保育事業については、令和6年9月より一部の病児保育室で土曜日保育の実施を開始し、令和7年1月には新たに病児保育室を開設するなど、子育て家庭への支援を目的として事業の拡充を図った結果、令和6年度の預かれなかった人数は年間延べ1,139人と令和5年度に比べて大幅に減少し、利用実績人数は4,656人と増加しました。	
		④病児・病後児保育の充実	A	s	令和7年度の保育定員は8,527人と、令和6年度の8,532人から5人減少しましたが、現況を踏まえた対応をしながらも、令和7年4月の待機児童数はゼロとなりました。	
		⑤保育定員の適正な管理	A	a	認可外助成・認証助成においては、令和6年度4月利用分から、より多様な保育ニーズに対応した利用が出来るよう、補助制度を見直し、認可外助成の条件の月極契約160時間以上（保育可能時間最大時間数）の条件撤廃や国の施設等利用給付の経過処置（令和6年度9月まで）終了後、国の施設等利用給付費と同額を区独自で延長対応（令和7年3月まで）し、昨年度より多くの方に認可外助成の申請を受け付けました。	
		⑥認証保育所・認可外保育施設入所者への支援	A	s		
		評価	A	a	・ケースワーク研修 29園（計82回）　・令和7年4月時点の待機児童数 0人	
	(2) 保育施設を円滑に利用できる環境整備	①利用者支援事業の推進	A	a	保育コンシェルジュによる利用者向けの相談業務を5支所で実施しました。また、出張説明会等も開催し、より多くの保護者の相談に応じる体制を整えることができた結果、保護者の不安や疑問に対してきめ細やかな支援を行うことが可能となり、保育サービスの利用促進につながりました。	保育課 保育支援係  子ども家庭支援センター 子ども家庭サービス係
		②育児休業からの復帰後の入所支援	A	a	また、子どもの保護者、妊娠している方やその配偶者が身近な場所で情報収集することで地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、子ども家庭支援センターと子育てひろばあい・ぱーとの2か所で子育てコーディネーターによる相談体制を整備しました。 年度途中に育児休業からの復職を予定している方を支援するため、「育児休業明け入所予約制度」を実施しています。この取組により、復職を希望する保護者の就労継続を支援する体制が一定程度構築されました。	
		評価	A	a	・保育コンシェルジュによる相談 1,375件 ・育児休業明け入所予約制度 申込み105名、内定56名	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第1章 子ども・子育て分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s : 期待以上の効果があった a : 期待通りの効果があった b : 一定の効果があった c : 効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
2 保育施設における保育の質の向上	(1) 保育内容の質の向上	①多様な主体との連携による保育の質の向上策の推進	A	a	<p>認可保育園及び小規模保育事業所全園に対し専門的知見のあるアドバイザーによる保育アドバイスを実施するとともに、保育指導員による巡回を実施し、各施設の保育等の問題に個別に対応、支援しました。</p> <p>また、認可保育園及び小規模保育事業所に対しては指導検査を、認可外保育施設には立入調査を実施し、適正な運営及び安心安全な保育の実施状況を確認し助言、指導を行いました。</p> <p>内容を保育に取り入れることで質の向上に繋げました。また、互いの保育を見合うために区立保育園の公開保育を実施しました。</p> <p>区内保育施設への巡回を通じた園への栄養・衛生・食育の指導、給食担当者への研修を行うことで、給食運営、食育の推進に必要な情報を共有し、円滑な運営への支援を行いました。</p>	子ども政策課 子ども施設指導係 保育課 運営支援係
		②指導検査・訪問指導などによる保育の質の向上	A	a		
		③乳幼児期にふさわしい心身の発達を促す保育の推進	A	a		
		④給食を通じた食育の推進	A	a		
		評価	A	a	・実技や知識を得るための研修実施 計64回（延べ2844名参加）	
	(2) 質の高い保育環境の整備	①園児の遊び場の確保	A	a	<p>園児の遊び場の確保について、園庭のない認可保育園等の園児が安全に遊べる屋内遊び場の整備を進めています。</p> <p>また、各施設が、児童・保護者への安全指導や施設・設備の安全点検など、安全計画に定めた取組を確実に実施するよう適宜周知しました。また園外活動時における安全体制の強化を支援しました。</p>	子ども政策課 子ども政策推進係 保育課 運営支援係
		②保育施設における安全確保の推進	A	a		
		評価	A	a	・保育体制強化補助金補助実績：43施設	
	(3) 保育体制の質の確保	①保育従事職員の確保・定着の支援	A	a	<p>私立保育園における保育に係る周辺業務を行う人等を雇用するための費用の一部を補助することで保育の体制を強化し、保育士の離職防止、児童の安全確保及び保育士が働きやすい職場環境を整えることができました。また、令和6年度は新たに保育補助者を対象に加えました。</p> <p>私立保育園における保育業務支援システム導入のための経費を補助し、保育士の業務負担軽減につながりました。また、区立保育園でも保育業務支援システムを活用し業務負担軽減につなげました。</p>	保育課 運営支援係
		②保育士の業務負担軽減の推進	A	s		
		評価	A	a	・保育体制強化事業等補助金交付件数（私立保育園が保育に係る周辺業務を行う人等を雇用するための補助） 43件 ・私立認可保育所等ICT化推進事業補助金交付件数 2園	
	(4) 教育・保育の連携体制の整備	①保育園、幼稚園、認定こども園、小学校での交流・連携	A	a	<p>各小学校区域で、保幼小の交流・連携に取り組むとともに、保幼小合同研修会を1回開催しました。また6月と1月に幼児教育研修を実施し、第2回の幼児教育研修会のアンケートでは、93%の参加者が「理解が深まった」と回答し、改訂した「港区版 架け橋期のカリキュラム」の内容や「学びのつながり」について、保幼小の保育士・教員同士で学び合うことができました。</p>	教育人事企画課 子ども政策課 子ども施設指導係
		②保幼小合同研修会等の充実	A	a		
		評価	A	a	・第1回幼児教育研修会（実技）の参加者 61名 ・第2回幼児教育研修会（シンポジウム）の参加者 141名	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第1章 子ども・子育て分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
3 子育て支援サービスの充実	(1) 在宅での子育て支援事業の推進	①在宅子育て家庭向けサービスの充実	A	a	一時預かり事業において前年度を上回る利用がありました。在宅で子育てをする家庭への支援として、地域住民への認知が着実に広がってきており、必要とする家庭に対して適切な支援を提供できています。	子ども家庭支援センター 子ども家庭サービス係 保育課 保育支援係 子ども政策課 子ども政策推進係
		②地域での在宅子育て家庭支援の推進	A	a	一時預かり事業や派遣型一時保育を推進するとともに、ベビーシッター利用支援事業では補助金申請手続きのオンライン化、産前産後家事・育児支援事業では産後ドゥーラの利用対象期間の延長（生後120日までから生後6か月まで）及び訪問時間の拡大（15時間までから30時間まで）しました。 子育てひろば事業により、子育て家庭の親と子どもが集える場の提供、利用者相互の交流促進と育児不安等に関する相談、援助等を行いました。	
	(2) 多子世帯、多胎児を育てる家庭に対する支援	評価	A	a	・一時預かり事業利用者数 延7,737人	子ども家庭支援センター 子ども家庭サービス係 子ども若者支援課 子ども給付係
		①多子世帯、多胎児を育てる家庭の負担軽減	A	a	ベビーシッター利用支援事業を実施し、多胎児の子育て家庭に対しては、利用時間数を倍増しています。	
		②多子世帯に対する移動の支援	A	a	未就学児が2人以上いる世帯にタクシー利用券を配付し、また多胎児妊娠婦に対しては港区コミュニティバス乗車券を子どもの数に応じて無料発行することにより多子世帯の移動支援を行いました。	
	(3) 保健師・助産師等による子育て支援事業の推進	評価	A	a	・子どもタクシー利用券対象世帯数：3,788世帯	健康推進課 地域保健係
		①伴走型相談支援の推進	A	a	新生児全戸訪問や、妊婦全戸面接を実施し、保健師や助産師当の専門職が育児相談、母子保健サービスの紹介等を行い、子育て支援の推進に努めました。	
		②妊娠・出産期における経済的支援の推進	A	a	また、新生児全戸訪問や、妊婦全戸面接を受けた方に対し出産・子育て応援ギフトや育児パッケージを配布し、経済的な支援を実施することで育児不安の解消、未然防止に努めるとともに、経済的な支援を実施しました。	
	(4) 地域ぐるみで子育てをサポートできる仕組みの構築	評価	A	a	・新生児全戸訪問 2227人 ・妊婦全戸面接 2370人	子ども家庭支援センター 子ども家庭サービス係 子ども政策課 子ども施設指導係 保育課 運営支援係
		①子育て援助活動支援事業の充実	A	a	住民相互のつながりを広げ、地域全体で子どもの成長を支えることを目的に、保育や保育施設等への送迎を行う「育児サポート子むすび」について令和6年度は2,160件実施しました。	
		②地域における子ども・子育て支援者の育成	A	a	港区子育て支援員研修を実施し、令和6年度は子育て支援員を38名を育成するなど、地域で支える体制づくりを進め、子育て家庭に対する支援の幅を広げました。	
		③区立保育園による地域に対する子育て支援	A	a	区立保育園による地域に対する子育て支援については、令和6年度は保育園であそぼうを全園で実施し、1,084人の方の参加がありました。園庭開放については131日実施し、交流事業を実施したことで、地域ぐるみで子どもと子育てを支援する体制を構築しました。	
		評価	A	a	・保育園であそぼう：226回実施、1,084人参加 ・園庭開放：131日実施	
4 子どもの健やかな総合的な成長を支援する推進	(1) 子どもが健やかに成長できる環境の整備	①学童クラブ事業の充実	A	a	放課G0→みたの旧三光小学校移転に合わせ令和6年4月に放課G0→クラブみた（定員40人）を付置し、学童クラブの定員は合計3,520人となりました。全区立小学校内で放課後の居場所づくり事業（放課G0→）を行い、児童が安全・安心に活動できる放課後の居場所を提供しました。	子ども若者支援課 子ども若者支援係 生涯学習スポーツ振興課 生涯学習係 環境課 緑化推進担当
		②区立小学校を活用した放課後の居場所づくり（放課GO→）の推進	A	a	子ども中高生プラザ、児童館等を地域の子ども・子育て支援の拠点として活用し、乳幼児を持つ保護者への子育て支援や幼児期から中高までの児童が過ごす場の提供等を行い、児童の健全育成機能の強化を図りました。	
		③地域における児童の健全育成機能の強化	A	a	放課G0→みたを放課G0→クラブみたに移行し事業移管したことに伴い、放課G0→おだいばのクラブ化へ向け関係各所と調整等を行いました。近隣学童の入会状況や、保護者の意見調査等の結果、現時点でのクラブ化は必要ないとの結論に至りました。引き続き状況の変化等を注視し、必要に応じてクラブ化に向けた検討を再開します。	
		④保育園、幼稚園、学校への環境学習の支援	A	a	生きものやその生息環境に精通した専門家を派遣し、教員対象のビオトープに関する指導助言、児童対象の観察会を行い生物多様性の周知啓発を行いました。また、小学3年生の児童を対象に、専門家を派遣して生きもの探しを行う「みんなと生きもの調査隊出前授業」を実施し、観察会対象者からは、「生きもののが良く分かった」「また来てほしい」という意見を多くいただき、生物多様性に関する理解が進んだことが伺えました。	
		評価	A	a	・ビオトープに関する指導助言 5施設5回 ・子ども向け観察会 6施設7回 ・みんなと生きもの調査隊出前授業 10校30組	
	(2) 青少年の健全育成のための支援	①インターネットの適正利用の啓発	A	a	地区委員会会長会を6月、11月、2月に開催し、各地区委員会活動への助言や情報共有を図りました。また、コロナ禍での地区活動の休止等により、事業運営の知識や技術の引継や継承がうまくできていない地区があることから、6月に外部講師による研修を実施し、青少年の人材育成を行いました。	子ども若者支援課 子ども若者支援係
		②自主的・創造的な活動の支援	A	a		
		③リーダー育成の支援	A	a		
		評価	A	a		
					・地区委員会会長会 3回（6月、11月、2月）	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第1章 子ども・子育て分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
5 子どもの権利擁護を重視した環境づくり	(1) 子どもの最善の利益を実現する施策の推進	①「子どもの権利条約」4つの原則の啓発	A	s	小学校低学年向けに「子どもの権利」をわかりやすく漫画で紹介したリーフレットを新しく作成し、区立小学校低学年全児童に配布し、小学校高学年および中学生には、リーフレット「知っておきたい自分たちの権利のこと」を配布し、年齢に応じた啓発を行いました。令和6年10月実施の区立小中学校に対する認知度調査で、「子どもの権利」の認知度は全学年で約20～50%向上しており、リーフレット配布による啓発効果が見られました。	子ども家庭支援センター 地域連携担当 子ども政策課 子ども政策推進係
		②子どもの意見を把握する取組の推進	A	a	子どもの意見を区の施策に反映できるよう、小学生・中学生・高校生世代からなる「みなと子ども会議」を開催しました。子どもたちがテーマに沿って話し合い、いただいた意見を「港区子ども・若者・子育て総合支援計画」に反映することができました。	
		評価	A	a	・みなと子ども会議 4回（5月、6月、12月、3月）	
	(2) 児童虐待未然防止対策等の推進	①要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待対策等の推進	A	a	子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業において、公私立保育園・幼稚園や公立小・中学校等の関係機関等を訪問し、課題や不安を抱える家庭の情報を収集し早期の支援につなげました。	子ども家庭支援センター 相談支援係 子ども家庭支援センター 地域連携担当
		②養育支援訪問事業の充実	A	a	子どもの養育で支援が必要な家庭に、一定期間家事や育児などの必要な支援を行う子育て世帯訪問支援事業を実施しました。また、養育支援訪問事業では、専門的な知識を持つ相談員が家庭を訪問し、相談支援を行いました。オレンジリボンシールを全職員、学校教員、民生児童委員、区議会議員、医師会等に配布し、児童虐待防止の意識向上を図りました。また、区内4支所において、児童虐待防止推進月間の横断幕を設置し、公共施設でのライトアップやデジタルサイネージによる視覚的な訴求を行うとともに、新橋SL広場および赤坂サカスにて、啓発チラシやグッズを配布し、幅広い層に周知活動を展開しました。さらに、地域の親子を対象にしたワークショップを開催し、児童虐待の予防と子育て支援に関する理解を促進しました。	
		③地域住民に対する虐待対策啓発活動の推進	A	a	多様なメディアや場面を活用し、児童虐待防止に関する地域住民の関心と認知度が向上することができました。特に広域での啓発活動や直接参加型のイベントにより、住民の参加意識や理解促進に一定の効果が見られました。	
		④要支援家庭等への支援の充実	A	a	医療機関と連携し、子どもへの関わり方に悩んでいる保護者に対してプログラムに基づく心理面接などを407回実施し、より専門性の高い個別対応を行いました。	
		⑤児童及び妊産婦に関する包括的な支援体制の強化	A	a	母子保健と児童福祉が一体的に対応することも家庭センターの機能を設置し、週1回、両機関で合同ケース会議を行い、子どもや妊産婦等へのサポートプランを作成し、相談支援を実施しました。	
		評価	A	a	・子どもを守る地域ネットワーク巡回支援事業 326回 ・子育て世帯訪問支援事業 137回	
	(3) 身近な児童相談所における支援の充実	①児童のニーズに応じた社会的養護の充実	A	a	意見等聴取措置やアドボケイトの中で、児童の意向に沿った自立に向け支援を行いました。引き続き一人ひとりの性格や状況にあわせて対応を行っていきます。	児童相談課 児童福祉係 児童心理係 保護係
		②親子関係再構築支援の充実	B	b	民間機関との協働により支援の選択肢を広げることができ、保護者の支援につなげることができます。ただし、初年度でもあり、実施件数が想定より少なかったため、より一層の周知が必要な状況です。	
		③施設退所後等の児童の自立の支援	A	b	地域の支援機関や必要なサービスに繋げ、自立に向けた支援を行いました。引き続き一人ひとりの性格や状況にあわせて対応を行っていきます。	
		④里親登録の拡大と支援の充実による家庭養育の推進	A	a	里親登録の拡大、地域・関係機関の制度の理解促進に向けて、制度普及啓発キャラクターさとみんを活用した新たな活動先の開拓、区内全域での説明会開催、区内関係機関への制度説明等を行いました。	
		⑤一時保護所の適正な運営の確保	A	a	令和6年度に制定された港区一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を基に港区一時保護所ガイドラインを作成しました。	
		⑥A I等を活用した相談対応機能の強化	A	a	7、8月から導入したことで、記録業務や情報伝達のサポートになり、結果相談対応件数の増加がみられるようになりました。	
		評価	A	a	②連携している民間機関数 3機関 ④里親説明会「27回」、区内イベント出展「3回」	
	(4) ヤングケアラー支援対策の推進	①家庭が抱える様々な状況・課題の共有と支援	A	a	区独自のヤングケアラー支援ガイドライン（R6.3月作成）を教員や民生児童委員、子ども食堂等の関係機関に配布しました。また、ヤングケアラーへの理解を深め、地域での支援の目を広げるため、ヤングケアラー支援コーディネーターが講師のサポーター養成講座を実施しました。そのほか、子ども向けリーフレット「ヤングケアラーってなあに」を夏休み明けに区立小・中学校全児童・生徒に配布し、本人の気づきと周囲の理解を促進しました。	子ども家庭支援センター 地域連携担当
		②子どもが声を上げやすい環境づくり	A	a	講座実施やリーフレット・ガイドラインの配布で地域・学校・家庭を含む多様な場面の理解が進み、支援につながるきっかけづくりが図されました。特に子ども自身の気づきと教職員・地域の意識向上に効果がありました。	
		③子どもの身体的な負担軽減と心理的サポート	A	a	ヤングケアラー支援事業として配食支援を実施し、支援に入っている家庭の子どもは「晩御飯のことを考えなくていいので、気持ちが楽になった」「ごはん作りがない分部屋の片づけや自分の時間ができた」といった心理的・身体的負担軽減につながりました。	
		評価	A	a	・ヤングケアラー支援ガイドライン配布 448か所、2835部 ・サポーター養成講座実施 7回、100名受講 ・配食支援 3件	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第1章 子ども・子育て分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
6 支援が必要な子どもと家庭を確実に支える	(1) 相談事業・子育て情報提供の充実	①子ども家庭支援センターの相談体制の充実	A	a	港区子ども家庭相談ダイヤルで子どもや子育てに関する相談を受け付け、電話、来所、家庭訪問等の方法で相談対応や、24時間匿名でも気軽に相談できる「港区おとの子育て相談ねっと」や「みなど子ども相談ねっと」でのメール相談を実施しています。また、保健師、心理士の専門相談ダイヤルで専門性の高い相談も受け付け、助言しています。 不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子どもの貧困、ヤングケアラー、児童虐待等の課題を抱える児童・生徒への支援として、各学校へスクールソーシャルワーカーを週1回3時間配置しました。また、学校の要請に応じて、随時スクールソーシャルワーカーを学校、家庭へ派遣しました。 港区生活・就労支援センターでは、高校、大学等に進学後も、家庭等に関する相談業務を行うなど、切れ目ない支援を行いました。 妊娠から小学1年生までの親子がいる希望家庭に「出産・子育て応援メール」をメールとLINEで配信し、妊娠期から学童期までの子育て情報と、港区で実施している子どもに関する助成やイベント等の周知を行っています。定期的に子育てに関する情報を配信することで、子育て中の保護者の不安軽減や孤立を防ぎ、港区での子育ての充実を図りました。	子ども家庭支援センター相談支援係 教育指導担当 生活福祉調整課 自立支援担当 子ども家庭支援センター 子ども家庭サービス係
		②相談体制の整備	A	a		
		③子育て情報提供の充実	A	a		
		評価	A	a	スクールソーシャルワーカー相談件数：4529件	
	(2) ひとり親家庭の自立及び生活支援の推進	①ひとり親家庭に対する経済的支援の充実	A	a	港区生活・就労支援センターにひとり親家庭自立支援員を配置し、経済的に安定するための支援を行いました。ひとり親家庭の教育訓練や職業訓練に対して給付金の支給することで、ひとり親家庭の経済的自立を支援しました。 また、ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施により、生活支援の充実を図りました。 ひとり親フードサポート事業利用者からアンケートを通して、必要とする食料品のニーズを把握し、入替等をすることで、低所得の子育て世帯の経済的支援を行うことができました。	子ども家庭支援センター 家庭相談係 生活福祉調整課 自立支援担当 子ども若者支援課 子ども給付係
		②ひとり親家庭に対する生活支援の充実	A	a		
		評価	A	a	ひとり親フードサポート事業給付延べ世帯数：9,492世帯	
	(3) ドメスティック・バイオレンス（DV）への対応	①DV被害者支援策の強化・充実	A	a	DV被害者の支援活動を行う民間団体に対し、活動経費の一部を補助しました。また、DV加害者の更生を促すため、DV加害者更生プログラムの利用を案内しました。 男性DV被害者の一時保護施設の拡充については、引き続き検討していきます。	子ども家庭支援センター 家庭相談係
		評価	A	a	・DV被害者の支援活動を行う民間団体への活動経費補助件数 1件	
	(4) 離婚前後の親への支援	①離婚前後の親への支援策の強化・充実	A	a	離婚を考えている親を対象に、親子交流コーディネート事業の案内をするとともに、養育費保証利用助成や裁判外紛争解決手続（ADR）利用助成を実施しました。また、離婚前後の弁護士相談も行いました。積極的に周知したことで利用件数は増加傾向です。	子ども家庭支援センター 家庭相談係
		評価	A	a	・養育費保証利用助成 1件 ・裁判外紛争解決手続（ADR）利用助成 3件 ・離婚前後の弁護士相談 17件	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第1章 子ども・子育て分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
7 子どもの未来を応援する施策の推進	(1) 生活環境の支援	①子育て家庭の生活や社会参加の支援	A	a	子育てへの不安解消や妊娠出産期の社会的孤立を防止するため、産前産後家事・育児支援事業において、産後ドゥーラの利用対象期間の延長及び利用時間の拡大を行うなど事業を拡充するとともに、子育てひろば12か所で子育て家庭の親と子どもが集える場の提供、利用者相互の交流促進と育児不安等に関する相談、援助等を行いました。	子ども家庭支援センター 子ども家庭サービス係 子ども若者支援課 子ども若者支援係
		②高校生の居場所づくり	A	a	高校生世代及び有識者等で構成される高校生世代の居場所づくりに関する検討委員会を設置し、周りとの同調やあるべき姿への期待など、自分の状態を他者に強要されないという意味を含む、「高校生世代の誰もが自然体で安心できる居場所がある環境をめざす」というテーマをつくり、居場所づくりに関する検討を進めていくことになりました。居場所の利用者、雰囲気、設備、機能及び立地等について決定し、事業開始に向けた検討が実施されました。	
		評価	A	a	検討委員会開催数：全13回	
	(2) 経済的支援	①家庭環境等に様々な問題を抱える家庭への経済的支援	A	a	東京都社会福祉協議会が実施する高校や大学の受験料補助制度の相談・受付や、東京都が実施している母子及び父子福祉資金の貸付によって授業料等の修学資金や、入学の際にかかる費用である就学支度資金の貸付を行いました。	子ども若者支援課 子ども給付係 子ども家庭支援センター 家庭相談係 教育長室 教育総務係
		②教育にかかる経済的支援の充実	A	a	国の給付型奨学金制度の拡充を踏まえ、区が行う給付型奨学金制度においても給付対象となる世帯年収の上限引き上げや給付額拡大、多子世帯に対する給付対象及び給付額の拡充（令和7年度実施分から適用）など、より奨学生の実態や経済状況に沿った支援となるよう条例を改正し、制度を拡充しました。その結果、今まで対象とならなかった世帯も給付型奨学金の利用が可能となりました。 ひとり親フードサポート事業利用者からアンケートを通して、必要とする食料品のニーズを把握し、入替等をすることで、低所得の子育て世帯の経済的支援をすることができました。	
		評価	A	a	令和6年度給付型奨学金採用者数 51名 令和6年度中に募集を行った令和7年度の予約募集の採用者数 37名 ひとり親フードサポート事業給付延べ世帯数：9,492世帯	
	(3) 地域で子どもの未来を応援する体制の整備	①子どもの未来応援施策の普及・啓発	A	a	区のHPに「港区子ども食堂ネットワーク加入団体一覧」及びMAPを掲載することで、子ども食堂やフードパンタリーの周知しました。また、物品寄付などの支援をしていただいている企業等にも港区子ども食堂ネットワークに参加いただき、子ども食堂やフードパンタリーと連携を図りました。	子ども若者支援課 子ども若者支援係
		②子どもの孤食解消と保護者支援	A	a		
		評価	A	a	子ども食堂ネットワーク会員数(子ども食堂及びフードパンタリーのみ):22団体	

## 港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

### 第2章 高齢者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
1 心豊かで健康な生活への支援	(1) 社会参加の促進	①いきいきプラザ等の事業の充実	A	a	<p>高齢者の社会参加の促進として、老人クラブの持続的な活動を支援するため、老人クラブ運営基準及び助成基準を見直しました。シルバー人材センターの活動や会員募集の周知のため、広報みなどへの掲載やSNSを活用した周知を行いました。</p> <p>高齢者の地域拠点である「いきいきプラザ等」については、周知の拡充を図ったほか、毎月開催の連絡会で事業の開催状況等を共有し、事業の充実を図りました。</p> <p>生きがいづくりの一つとしていきいきプラザと連携して区内のミュージアムをめぐり、高齢者の学びの機会の創出をしました。アンケート結果から満足度も高く実施することができました。</p> <p>明治学院大学と連携したチャレンジコミュニティ大学では、第17期生が入学し、港区の取組等の理解を深めるとともに、チャレンジコミュニティ・クラブとの連携を進めました。</p> <p>わかりやすく情報を発信していく取組として、区のHPの掲載内容の見直しを順次行うとともに、セカンドキャリアへのニーズの対応として、プラチナ・キャリアセンターとの情報共有等のほか、シルバー人材センターや生活就労支援センターと就労に関する啓発等の連携を進めました。また、デジタルデバイド解消における相談窓口の開催日増により、相談機会の充実をさせ、区民ニーズへの対応を進めました。</p>	<p>高齢者支援課 高齢者福祉係</p> <p>保健福祉課 地域福祉支援係</p> <p>高輪地区総合支所 協働推進課地区政策担当</p>
		②老人クラブ活動への支援	A	a		
		③生涯学習やスポーツ活動の参加促進	A	a		
		④チャレンジコミュニティ大学の支援の拡充	A	a		
		⑤高齢者の就業に向けた支援	A	a		
		⑥情報発信の工夫と充実	A	a		
		評価	A	a	・いきいきプラザ通信3回発行（6月、10月、2月）・いきいきミュージアム巡り4回開催（延 48名参加）・チャレンジコミュニティ大学第17期生60名入学59名修了・スマホ相談窓口 相談件数 8,426件	
	(2) 健康で自立した生活を維持するための支援	①ICTを活用した推進	A	a	<p>高齢者専用に歩数と連動したアプリ「チャレンジみなど」の使い方講座を各地区のいきいきプラザ等で実施し、区民同士のつながりの創出や、歩行の促進により運動機会が増加しました。また、コインを活用し子ども食堂への寄付等を通じ社会参加・社会貢献にもつながりました。</p> <p>生活機能評価で抽出した介護予防事業が必要な該当者に対し、8月中に「みんなと介護予防」のリーフレットや各地区チラシを個別通知しました。チラシには、高齢者相談センターや介護予防に関する事業の紹介を掲載し、介護予防事業の利用促進につなげました。</p> <p>「低栄養・生活習慣改善教室」生活習慣病編及び低栄養改善編を5地区で計9クール開催し、参加者の食生活や行動等意識変容につなげました。</p> <p>地域の活動支援では関係機関と連携しながら、ラクッチャ専門職が地域へ直接出向いて出前講座や運動指導を行い、地域の活動に積極的に関与しました。</p>	<p>高齢者支援課 介護予防推進係</p>
		②医療機関と連携した促進	A	a		
		③健康課題を踏まえた推進	A	a		
		④「通いの場」への支援	A	a		
		評価	A	a	・アプリ使い方教室実施回数58回、参加者377人・R6新規アプリ利用者208人・生活機能評価事業による介護予防事業勧奨リーフレット等発送数1,917件・「低栄養・生活習慣改善教室」生活習慣病編 延利用者244人・「低栄養・生活習慣改善教室」低栄養改善編 延利用者328人・通いの場等への講師派遣 延74回	
	(3) 介護予防の効果的な推進	①周知・啓発の充実	A	a	<p>介護予防フェスティバルを介護予防リーダー・サポーターの実行委員会形式による区民主体で実施し、高齢者だけでなく幅広い世代が参加し、多くの方に介護予防について周知することができました。</p> <p>効果分析について、区民にチラシで介護予防の効果を周知することができました。各関係機関へは分析結果を提供し、今後の介護予防事業参加者確保につなげてもらいました。</p> <p>介護予防リーダーの育成では、幅広い世代の区民が参加しました。また、体操マスターの活動強化を行い派遣者数を昨年より増加させ、様々な場所でいきいき体操を通じて介護予防の支援を行うことができました。様々な取り組みを通じ、介護予防を普及するとともに、社会参加と健康維持を継続的に支援しました。</p>	<p>高齢者支援課 介護予防推進係</p>
		②評価分析と効果の発信	A	a		
		③地域人材の養成と支援	A	a		
		評価	A	a	・介護予防フェスティバルボランティア参加者 延べ61人・介護予防フェスティバル参加者 延べ1,429人・介護予防事業区民向け新聞折込(3月1日)45,000部・介護予防リーダー養成講座修了者 12人・介護予防リーダー・サポートフォローアップ研修3回 延べ参加者74人・いきいきプラザ等への体操マスター派遣者数 延べ292人	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第2章 高齢者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和6年度)	担当課
2 認知症と共生する地域づくり	(1) 認知症の理解促進	①認知症の普及・啓発	A	a	若い世代（小学生～50代）にも認知症の理解促進が進むよう、小学生向けの認知症普及啓発事業や著名人の講演会を開催しました。	高齢者支援課 高齢者相談支援係
		②認知症サポーター養成の促進	A	a	港区在住の方への認知症の理解促進のために、区民向けの認知症サポーター養成講座の開催数を例年3回/年より増やして開催しました。	
		③認知症サポーターの活躍の場の拡充	A	a	令和7年度のチームオレンジ結成に向けて、チームオレンジの企画会議（定例会）を開催し、港区の課題や、認知症のある人やその家族を応援できる活動をするための具体的な方法について話し合いました。	
		評 価	A	a	・認知症普及啓発事業実施回数：5回（延べ334名） ・認知症サポーター養成講座実施回数：62回（うち区民向け講座5回）延べ2,498名参加 ・チームオレンジ結成に向けての定例会：3回	
	(2) 認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり	①認知症の早期発見・早期診断の促進	A	a	港区医師会が実施している認知症セルフチェックシート健診の結果をうけ、高齢者相談センターに配置する認知症支援コーディネーターと高齢者支援課職員による個別支援を行いました。	高齢者支援課 高齢者相談支援係
		②認知症の備えに向けた取組の推進	A	a	認知機能測定ツールを用いた「脳の健康度測定会」と、脳の活性化を目的とした認知症予防事業「脳活教室」を開催しました。	
		③若年性認知症の相談対応の充実と普及・啓発	A	a	認知症普及啓発事業と認知症サポーターステップアップ講座で若年性認知症当事者の講演会を開催しました。また、認知症ガイドブックに若年性認知症当事者のインタビュー記事を掲載しました。	
		評 価	A	a	・認知症セルフチェックシート健診受診者：6741人、個別支援実施：1617人 ・脳の健康度測定会開催数：4回（延べ189名）脳活教室開催数：3回（延べ67名） ・若年性認知症当事者による講演会：3回開催	
	(3) 適切なサービスの利用の促進	①サービスの普及・啓発	A	a	支援者目線ではなく、認知症当事者や認知症かもしれない不安に思っている人が前向きになれるよう認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の改訂を行いました。	高齢者支援課 高齢者相談支援係
		②認知症カフェの充実	A	a	認知症のある人やそのご家族が気軽に相談できる交流の場を提供し、また、音楽交流会や土曜カフェなども開催しました。	
		③認知症の人や家族への包括的支援	A	a	認知症初期集中支援チームの相談等が減少傾向にあったため、関係機関とともに相談しやすい体制づくりについて課題を共有しました。	
		評 価	A	a	・認知症ガイドブック配布数：1500冊 ・認知症カフェの開催数：通常カフェ60回（うち土曜カフェ5回）、各高齢者相談センターでのカフェ：47回 ・初期集中支援チーム相談件数：38件	
	(4) 地域で支え合う共生のための体制づくり	①認知症本人の視点に立った地域づくり	A	a	令和6年度より、認知症のある人同士が主になって、自分の体験や希望、必要としていることを語りあい、自分たちのよりよい暮らしや地域のあり方を話し合う場として「おれんじひろば」（本人ミーティング）を開始しました。	高齢者支援課 高齢者相談支援係
		②地域で支え合う体制の整備	A	a	安心して住み続けられる港区を目指し、地域での見守りの目を増やす目的のもと、認知症サポート店の啓発活動に力をいれました。	
		③認知症疾患医療センターとの連携	A	a	認知症疾患医療センター（東京都済生会中央病院）と連携し、地域の課題を共有しました。	
		評 価	A	a	・本人ミーティング：実施回数5回、参加者：18名（延数） ・認知症サポート店：新規登録店舗83（累計174） ・カンファレンス：実施回数1回	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第2章 高齢者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和6年度)	担当課
3 日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実	(1) 在宅生活を支えるサービスの充実	①高齢者の在宅生活の支援の充実	A	a	在宅生活を支えるサービスの充実のため、コミュニティバス乗車券の発行や補聴器購入費助成、紙おむつの給付や理美容サービスなどの事業を実施したことで、高齢者の健康促進や外出機会確保、介護が必要な高齢者の在宅生活を支援することができました。	高齢者支援課 高齢者福祉係 在宅支援係
		②ひとり暮らし等高齢者への支援の充実	A	a	また、救急通報システムの利用料金（400円）を無料にして利用しやすくすることで、安否確認などひとり暮らし高齢者の見守り等の支援の充実が図されました。	
		③高齢者の住まいの支援	A	b	高齢者の住まいの支援として、単身高齢者世帯等が入居する住宅を対象に、賃貸戸室内における死亡事故による家主の損害を補償する「家主あんしんサポート保険」を開始しました。想定より加入戸数は少なかったものの、一定程度、家主の安心につながっています。令和7年度からは、住宅課へ事務移管し、高齢者を含む高齢者を含む住宅確保要配慮者居住支援を総合的に推進することになりました。	
		④わかりやすい情報の効果的な発信	A	a	必要な人に必要な情報を届けられるよう、高齢者サービス及び介護保険制度を紹介するそれぞれの冊子を1冊に取りまとめて発行しました。区民等からは1冊で完結するなどの好評を得ています。	
		評 価	A	a	・補聴器購入費助成事業の助成数：360件 ・救急通報システム設置台数：1,312件 【民間賃貸住宅入居支援事業の実績】①住宅紹介申請：122件（うち成約6件） ②入居費用の一部助成：1件 ③初回保証委託料の一部助成：0件 ④家主あんしんサポート保険加入件数：51件 ・介護保険・高齢者サービスの手引き～あったかいね！みなと～ 7,000部発行	
	(2) 介護予防及び介護を行うための環境整備の充実	①介護予防・生活支援サービスの充実	A	a	介護予防・生活支援サービスの利用促進を促すため、高齢者相談センターや、いきいきプラザ等介護予防事業実施施設及び介護サービス事業所との連携を強化しました。	高齢者支援課 介護予防推進係 高齢者施設係 介護保険課 介護事業者支援係
		②介護保険施設等の整備の推進	A	a	「みんなと元気塾」は、5地区の会議にてカリキュラムの見直しをすることで、講座の内容を改善しました。なお、アウトリーチの強化や工夫は引き続き行い周知活動に反映しました。また住民主体型介護予防事業「みんなの俱楽部」の講座運営を担っているリーダーの養成講座を開催し、新たな担い手を育成しました。	
		③介護事業者への運営支援の拡充	A	a	介護保険施設の整備について、南青山二丁目の小規模多機能型居宅介護事業所が令和7年4月1日に開設しました。芝浦四丁目及び三田一丁目の小規模多機能型居宅介護事業所、南青山一丁目の特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの複合施設は、工事着工後、予定通りに整備を進めています。東麻布二丁目の小規模多機能型居宅介護事業所は、令和6年7月から解体工事に着手しています。	
		④介護人材の確保、定着及び育成に向けた支援の推進	A	a	令和6年4月1日に「港区介護事業運営費補助金交付要綱」を改正し、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設を対象に、介護職員を補助する介護補助員に要する経費の一部への補助を追加するとともに、職員の住宅を確保するため経費の対象事業所を拡大しました。	
		⑤介護ロボット及びICT機器導入の促進	A	a	介護人材の確保、定着、育成のため、しごと面接相談会や研修受講費用の助成など、周知の拡充を図り、多くの方に支援・助成を行いました。また、専門家による相談専用窓口の設置や導入費用の補助、普及啓発セミナーの実施等により、介護サービス事業所への介護ロボット等の導入を支援することで、介護現場の負担軽減に繋げました。	
		評 価	A	a	・職員向け虐待対応研修：5回（延139名参加）・弁護士との定例会議：12回（延201名参加）・成年後見制度利用促進事業：32件（保健福祉課23件、総合支所9件）・高齢者相談センター連絡会（社会福祉協議会、消費者センター参加）：12回・高齢ケース事例研修：5回（34名参加）	
	(3) 介護にあたる家族等への支援	①介護家族への支援	A	a	介護にあたる家族等への支援として、各高齢者相談センターでの介護家族の会の開催や介護サポーター養成講座の開催など、介護家族への理解を深めるための普及啓発活動を通じて、介護に関する情報など分かりやすく提供し、必要な支援につなげています。	高齢者支援課 高齢者相談支援係 高齢者施設係
		②施設での介護家族等への支援	A	a	また、施設での介護家族等への支援とした、宿泊デイサービス、認知症高齢者介護家族支援事業及び緊急医療短期入所事業で、支援をしており、前年から実績を伸ばしています。高齢者の総合相談の窓口の高齢者相談センターでは、福祉総合窓口や関係機関と密に連携し、介護を行う家族が適切な介護を行えるように支援を行いました。	
		③支援ニーズが多様な介護者への支援	A	a	・介護家族の会：60回・介護サポーター養成講座：3回(31名)	
		評 価	A	a	・介護家族の会：60回・介護サポーター養成講座：3回(31名)	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第2章 高齢者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和6年度)	担当課
4 誰もが安心して暮らせる地域づくり	(1) 安全で安心して暮らし続けられる地域づくりの推進	①高齢者相談センターの相談機能の充実	A	a	高齢者相談センターの相談機能充実のため、困難事例への対応力向上や関係機関との事例の共有など、権利擁護に関する適切な取組を推進しました。 また、見守り体制の充実として、ふれあい相談員を各地区1名増員するとともに、これまでの訪問対象者に加え、75歳未満の同居者がいる80歳以上の高齢者の世帯も訪問しました。この結果、障害やひきこもり、8050問題等新たな課題について、関係機関へつなぐなど、取組を充実することができました。	高齢者支援課 在宅支援係 高齢者相談支援係
		②ふれあい相談員によるひとり暮らし等高齢者の見守り体制の充実	A	a	あわせて、港区高齢者地域支援連絡協議会や各地区高齢者支援連絡会での情報交換等を行い、関係機関や見守り協定事業者等との協働による、日々の見守りや虐待防止等につながるセーフティネットワークの構築を推進できました。	
		③高齢者のセーフティネットワーク構築の推進	A	b	ふれあい相談員や訪問電話による熱中症予防の呼びかけや、民生委員・児童委員をはじめ関係機関との連携したリーフレット配布等による周知のほか、経済的な理由等でエアコンがない世帯に対し、エアコン購入費給付事業を行いました。また、大家製薬と協働し、隠れ脱水に関する啓発チラシを作成しました。	
		④高齢者の熱中症予防の推進	A	a	高齢者の権利擁護に関する適切な取組を推進するため、新任職員向けに研修を実施し、理解を深めました。	
		⑤本人の意思を尊重した取組の推進	A	a	・ふれあい相談員訪問活動（介護保険サービス・見守りサービス等の未利用世帯の実績/対象数[訪問率]）①70歳以上ひとり暮らし高齢者5,322世帯/5,893世帯[90.31%] ②75歳以上高齢者のみ世帯2,180世帯/2,236世帯[97.50%] ③80歳以上でかつ75歳未満の家族と同居している世帯1,722世帯/1,870世帯[92.09%] ・港区高齢者地域支援連絡協議会：2回（6月、12月）・熱中症予防啓発リーフレット作成：19,000部、隠れ脱水予防啓発ちらし作成：10,000枚・エアコン購入設置費用の給付件数：68件	
		評 価	A	a		
	(2) 高齢者の権利の擁護	①高齢者虐待対応の充実	A	a	高齢者の権利擁護の取組の充実のため、職員向けの虐待対応研修の開催とともに、虐待対応における弁護士との定例会議の開催を新たに設け、様々な背景がある被虐待者への対応力の向上に取り組みました。また、成年後見人等の報酬を負担することが困難な者を対象に、報酬に係る費用を助成し、成年後見人等の扱い手の確保及び成年後見制度の利用促進を図りました。	高齢者支援課 高齢者相談支援係 高齢者福祉係
		②成年後見制度の理解と利用促進	A	a	高齢者の消費者被害の防止のため、関係機関等と連携し、消費者被害の未然防止と再発防止に取り組みました。	
		③消費者被害の防止	A	a	困難事例への対応力向上のため、高齢者相談センターを含む関係機関との事例の共有や意見交換を行い、高齢者の権利擁護に関する適切な取り組みを推進しました。また、養護老人ホームの入所に関する事務を適正に実施していくため、新任職員向けに研修を実施し、理解を深めました。	
		④困難事例等への適正な取組の推進	A	a	・職員向け虐待対応研修：5回（延139名参加）・弁護士との定例会議：12回（延201名参加）・成年後見制度利用促進事業：32件（保健福祉課23件、総合支所9件）・高齢者相談センター連絡会（社会福祉協議会、消費者センター参加）：12回・高齢ケース事例研修：5回（34名参加）	
		評 価	A	a		
	(3) 災害時等の安全の確保	①防災に関する関係機関との連携	A	a	高齢者相談センターでは、区民向け防災講座の開催や、危機管理について、居宅介護支援事業所など地域の関係者との意見交換やアクションカードの作成といった合同訓練を行い、災害時に備え、体制強化を図りました。	高齢者支援課 高齢者相談支援係 高齢者福祉係
		②災害時避難行動要支援者登録事業等の普及・啓発	A	a	区民や事業者に向け、災害時避難行動要支援者登録事業及び東京マイタイムラインの啓発を5地区でいきいきプラザ等を会場に行い、風水害等への備え等の理解を深めました。また、施設等における災害時の支援について	
		③施設等における災害時の支援	A	a	は、保存期限に到達した物資の入替を行うとともに、各世帯で過ごせるようなテントを購入し、プライバシーや感染症対策に配慮する対応を行いました。感染症情報連絡体制の整備については、各施設とも報告体制を常に最新のものにし、役所との連絡体制を明確にしています。	
		④高齢者施設における感染症情報連絡体制の整備	A	a	・東京マイ・タイムライン講習会 5地区計5回開催（参加29名） ・間仕切りテント等の購入37,172,410円	
		評 価	A	a		
	(4) 生活支援体制の充実	①生活支援の推進体制の充実	A	a	生活支援推進体制充実のため、生活支援体制推進会議及び地区会議の開催、「スマホ・タブレットマイスター」によるスマホの相談会、メイ・ウシヤマ学園と連携した高齢者のファッショニショ「MINATOシニアコレクション」を開催しました。また、関係機関や地域団体等との情報共有、連携及び協働を進めることができました。	高齢者支援課 在宅支援係 介護予防推進係
		②地域活動情報の収集、発信	A	a	高齢者地域活動情報サイト（スタッフのみ！）には、「しごと」に関する隣接区の情報の掲載のほか、ページ構成等の見直しを図ったことで、情報のカテゴリーが増え、検索しやすくなりました。	
		③地域の扱い手の育成と支援	A	a	・生活支援体制推進会議 2回・地区会議（各地区1回）計5回・スマホ・タブレットマイスター29名、派遣延100名、参加282名・ハリウッド大学ホールでのMINATOシニアコレクション（11月）出演31名、観覧322名・高齢者地域活動情報サイト（スタッフのみ！）掲載数：お知らせ欄 221件、地域活動情報 714件・相互支援サービス従事者研修会2回（12月18日・19日）参加10名	
		評 価	A	a		
	(5) 医療及び介護の緊密な連携	①在宅療養の多職種連携の推進	A	a	医療と介護の連携推進のため、要介護者も安心して在宅療養が送れるよう、在宅療養相談センターと連携し、在宅療養を支えるための情報共有を行いました。また、日頃から医療機関との関係を深め、医療と介護の緊密な連携を図りました。	高齢者支援課 高齢者相談支援係
		②情報基盤の効果的かつ効率的な推進	A	b	令和8年1月実施に向け、引き続き、介護保険システムの標準化に向けた準備を進めています。令和5年度に実施した標準仕様書の機能確認を随時実施するとともに、医療との連携については国の動向を注視しながら、区の介護保険被保険者にかかる情報の分析に向け、データの抽出条件や作成した分析表の活用方法等について検討しました。	介護保険課 介護給付係
		評 価	A	a	・在宅療養相談センターとの連携、情報共有 ・介護保険システムの標準化に向けた準備	

# 港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

## 第3章 障害者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s : 期待以上の効果があった a : 期待通りの効果があった b : 一定の効果があった c : 効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
1 障害者が安全に安心して暮らせる環境の整備	(1) 心のバリアフリーの普及及び権利擁護の推進	①差別解消の取組の推進	A	a	障害者に対する差別解消や理解促進に向け、民間事業者や区の新任職員を対象とした障害特性を踏まえた合理的配慮の提供などに関する民間事業者向けセミナーや区の新任職員向け研修を実施しました。民間事業者向けセミナーの参加者アンケートでは、「非常にためになった」「ためになった」と回答されました。また、「ヒューマンぶらざまつり」や「障害者週間記念事業」を開催し、障害の有無にかかわらず地域の多くの方々がふれあい、障害者への理解や交流を深めることができました。	障害者福祉課 障害者福祉係 障害者相談支援担当 障害者事業所支援係
		②心のバリアフリーの推進	A	a	このほか、事業者に対する運営指導や障害児通所支援事業所連絡会等を通じて、利用者の意思決定に係る支援の重要性を説明し、事業者の理解促進を図りました。さらに、施設の従業者及び管理者向けに虐待防止に関する講演会を開催するとともに、支所支援として障害担当ケースワーカー向けに、虐待防止に関する基本的事項について事例を含めた研修を実施し、障害者虐待に関する知識を深めました。	
		③意思決定支援の促進	A	a		
		④虐待防止に関する取組の推進	A	a		
		評価	A	a	・ヒューマンぶらざまつり：11月（1,094名） ・事業者に対する運営指導：17事業所 ・虐待防止研修：管理者向け（22名）、支援者向け（14名）、ケースワーカー向け（7名）	
	(2) 障害者の多様な意思疎通支援及び情報アクセシビリティの向上	①障害特性に応じた意思疎通支援の推進	A	a	音声コードの活用、ICTを活用した遠隔手話通訳サービス、区が運営するプッシュ型の障害者支援アプリ、点字による広報紙など、多様な手法を用いて情報発信することで、文字から情報を得ることが困難な視覚障害者が、聴覚や触覚によって情報が得られるよう対応しました。	障害者福祉課 障害者福祉係 障害者支援係
		②手話言語の理解促進	A	a	また、手話啓発冊子の配布や、みなと区民まつりにて手話啓発ブースを設置したほか、令和7年11月の「東京2025デジタルアバランチ大会」の開催を見据え、競技種目を手話で紹介する動画を制作し区ホームページ等で配信するなど、手話の普及啓発に取り組みました。さらに、令和6年10月から、音声を文字化して映し出す透明ディスプレイを区窓口に配置することで、手話のできない聴覚障害者はもとより、会話相手の表情や口元を視野に入れながら文字を確認することができようになり、より円滑なコミュニケーションが可能となりました。	
		③情報アクセシビリティの向上とコミュニケーション支援の充実	A	a		
		評価	A	a	・障害者支援アプリダウンロード数（R7/3月末）：1,803件 ・透明ディスプレイ配置箇所数：8か所	
	(3) 障害者が暮らしやすい生活環境の充実	①住まいのバリアフリー化の支援	A	a	在宅の重度高齢者（児）に対し、浴室やトイレのリフォーム、手すりの設置、屋内移動設備の設置など、住まいのバリアフリー化を支援し、自宅で自立した生活を送ることができるようになりました。	障害者福祉課 障害者福祉係 障害者給付係 地域交通課 交通対策係
		②バリアフリー化の計画的な推進	A	a	また、施設管理者、交通事業者などで構成する「港区バリアフリー基本構想推進協議会」を開催し、公共交通機関等における段差解消など各事業の実施状況について情報共有するとともに、視覚障害者等と六本木地区を歩き、まちのバリアフリー化の状況を確認しました。	
		③安心して外出できる環境の整備	A	a	このほか、昨年8月から芝地区総合支所区民課において、気持ちを落ち着かせるためのスペース（カームダウン・クールダウンスペース）を設置することで、障害などの特性により慣れない場所を訪れた際に不安になる方であっても、安心して区役所を訪れ、相談や手続などができる環境を整備しました。	
		評価	A	a	・住宅設備改善費助成：10件 ・港区バリアフリー基本構想推進協議会：6月	
	(4) あらゆる危機から障害者を守る支援の充実	①新たな感染症などの危機から障害者を守る支援の強化	A	a	事業所に対する運営指導、連絡会などを通じて、業務継続計画の策定、感染症対策委員会の設置及び開催状況、研修の実施状況を確認することで、非常時における対応強化を図りました。	障害者福祉課 障害者支援係 障害者相談支援担当 障害者事業所支援係
		②障害者の災害時支援体制の整備	A	a	起震車体験や防災グッズの紹介等を盛り込んだ障害者参加型防災訓練を実施し、障害者や家族の防災意識や知識の向上に取り組みました。災害時に障害者の安全を確保できるよう、区内5か所の障害者を対象とした福祉避難所の施設職員との意見交換会を定期的に開催し、避難所運営マニュアルの実効性の向上や、施設職員を対象に港区立精神障害者支援センターでHUG（避難所運営ゲーム：避難者の受け入れ等を想定した図上訓練）に取り組みました。HUG参加者からは「福祉避難所の開設に向けて準備すべきことや心構えなどをイメージできた」といった声がありました。	
		③防災意識の向上の取組の推進	A	a		
		評価	A	a	・HUG（避難所運営ゲーム）：1月（5事業所、19名） ・障害者参加型防災訓練：11月（291名）	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第3章 障害者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s : 期待以上の効果があった a : 期待通りの効果があった b : 一定の効果があった c : 効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
2 障害者と家族が地域で暮らしつづけるためのサービスの充実	(1) 地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備	①障害者グループホームの整備	A	s	区立障害者グループホームについて、南青山二丁目施設は令和7年4月の開設準備が完了し、芝浦四丁目施設は令和8年1月開設に向け指定管理者の選考を進めるとともに、南麻布三丁目施設は令和6年11月に施設整備計画を策定しました。	障害者福祉課 障害者施設係
		②障害者の住まいの確保	A	s	これらの計画上した施設に加え、新たに元麻布三丁目用地に施設整備を決定し、令和7年度に整備計画に着手することとなりました。また、シティハイツツーツ木の建替えに伴い、区初の単身者用車椅子住宅の整備を新たに決定しました。	
		③短期入所の充実	A	a	区の民間賃貸住宅入居支援事業の対象要件に障害者世帯を加えることで、令和7年度以降、障害者の住まいの確保につなげていきます。 このほか、障害者支援ホーム南麻布の短期入所において、医療職の職員体制が充実したことにより医療的ケアの必要な方の受入数が拡大しました。	
		評価	A	s	・医療的ケアの必要な方の短期入所日数（障害者支援ホーム南麻布）：81日（前年度14日） ・単身者用車椅子住宅（建替え後のシティハイツツーツ木）：2戸（予定）	
	(2) 日常生活を支えるサポート体制の強化	①包括的な相談支援体制の強化	A	a	各総合支所の福祉窓口における障害者基幹相談支援センターから障害相談支援員の派遣や、関係機関を含めた勉強会、相談支援事業所連絡会を通じて、区全体の相談支援体制を強化した結果、医療的ケアが必要な障害者からの相談や、障害者本人はもとよりその家族からの相談にも対応できるようになりました。	障害者福祉課 障害者相談支援担当 障害者事業所支援係 障害者施設係
		②地域生活支援拠点における支援の充実	A	a	また、障害者の「親なき後」の生活を地域で支援するため、障害保健福祉センターの地域生活支援拠点コーディネーターが中心となり、各相談支援機関と連携しながら、サービス利用につながっていない障害者を掘り起こし、福祉サービスの利用につなげることができました。	
		③日常生活を営むために必要な支援の充実	A	a	このほか、障害者の日中活動先の一つである障害保健福祉センターの工房アミにおいて、昨今の需要増加と障害特性に応じた支援の必要性が高い現状から、今後の大規模改修の機会を生かして定員拡大を決定しました。	
		評価	A	a	・相談支援事業所連絡会：12回 ・工房アミ定員：令和9年度以降、50名から90名へ順次拡大（予定）	
	(3) 障害者が自分らしく豊かな生活を送るために支援の充実	①障害者スポーツ・文化芸術イベント等の振興	A	a	障害者を対象としたボッチャやサッカー等の「スポーツ大会」、障害者が制作した絵画等の作品を展示する「地域で共に生きる障害児・障害者アート展」、サークルの練習を通じてコミュニケーション力を育む「ソーシャルサークル」などを開催しました。アート展の参加者からは、「心が温かくなった」「元気が出た」などの声が寄せられました。このほか、障害者の余暇活動として、20歳の時に着物を着て式典へ参加することが難しかった方などに着物着付け体験会を開催し、障害者の余暇活動の充実に取り組みました。参加者からは「非常に楽しかった」、「忘れられない体験ができた」などの声が寄せされました。	障害者福祉課 障害者福祉係 障害者支援係 地域振興課 文化芸術振興係 生涯学習スポーツ振興課 スポーツ振興係
		②余暇活動の充実	A	a	・地域で共に生きる障害児・障害者アート展：2・3月（2,066名） ・ソーシャルサークル：15回（延べ167名） ・着物の着付け体験：2月（4名）	
		評価	A	a	・地域で共に生きる障害児・障害者アート展：2・3月（2,066名） ・ソーシャルサークル：15回（延べ167名） ・着物の着付け体験：2月（4名）	
		評価	A	a	・喀痰吸引研修受講料助成：基礎研修2件、実地研修5件 ・医療的ケア児・者部会：3回	
	(4) 医療的ケアが必要な人のライフステージに応じた切れ目ない支援の充実	①日中に安心して過ごせる場の確保	A	a	障害福祉サービス事業所の従業者を対象とした喀痰吸引研修受講料を助成することで、医療職以外のヘルパー等の従業者で医療的ケアに従事できる職員増につながりました。また、障害者地域自立支援協議会の専門部会「医療的ケア児・者部会」を開催し、医療的ケア児・者の実態把握、医療的ケア児等支援コーディネーターの活用や担い手の確保等を協議しました。このほか、区ホームページで医療的ケア児が受けられるサービス等の情報を掲載するとともに、医療的ケア児と家族に対する相談体制の仕組みを検討し、令和7年度から専門の医療的ケアコーディネーターを障害保健福祉センター等に配置することとしました。	障害者福祉課 障害者支援係 障害者相談支援担当 障害者事業所支援係
		②家族に対する相談支援、情報発信の強化	A	a	・喀痰吸引研修受講料助成：基礎研修2件、実地研修5件 ・医療的ケア児・者部会：3回	
		評価	A	a	・喀痰吸引研修受講料助成：基礎研修2件、実地研修5件 ・医療的ケア児・者部会：3回	
	(5) 事業者によるサービスの量の確保と質の向上	①障害福祉サービス等事業所の参入促進、運営支援	A	a	区内への事業所の新規参入を促すため、令和6年度から新たに、障害児通所支援事業者に対する家賃助成の補助要件について、区民の利用率に応じた制限を緩和するとともに、相談支援事業者に対する家賃助成を開始した結果、特に、ここ数年開設実績のなかった相談支援事業所を区内に4か所開設することができ、17事業所に増加しました。	障害者福祉課 障害者事業所支援係
		②サービス提供の担い手の確保、人材育成支援	A	a	さらに、令和6年4月から、障害福祉サービス等提供従事者に対する資格取得費用助成の対象とする資格を、実務者研修など6種類増やし、区ホームページ等で掲載し周知することで、担い手の確保と質の向上に取り組みました。	
		評価	A	a	・障害児通所支援事業所開設数：5事業所 ・相談支援事業所開設数：4事業所	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第3章 障害者分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s : 期待以上の効果があった a : 期待通りの効果があった b : 一定の効果があった c : 効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
3 特別な配慮の必要な子どもへの支援	(1) 児童発達支援センターを中心とした支援の充実	①子どもの成長過程に応じた通所支援の充実	A	a	元麻布保育園等との併用通所児や、指定日通園を利用する児童が増加するとともに、新たに区立障害保健福祉センターで個別支援を実施し、同施設へのアクセスが良い2組の家庭・児童に対し支援を実施することにより、子どもの発達支援における場所の拡充を図ることができました。 また、放課後等デイサービス事業において、子どもの発達や保護者からの相談内容に応じ、継続して丁寧に寄り添うことで、個々の家庭のニーズをくみ取った柔軟な支援を実施しました。	障害者福祉課 障害者支援係 障害者相談支援担当 障害者施設係
		②学齢期の放課後対策の充実	A	a	さらに、アウトーリーチ型の親子サロン事業（はったつのひろば）を、新たに子ども家庭支援センターで実施し、利用者数も前年度に比べて増加したことに伴い、相談受付から初回相談まで最大60日待機だったところ、平均45日程度まで短縮し、発達支援の環境の充実につなげることができました。	
		③発達支援を必要としている子どもへの適切な環境整備	A	a		
		評価	A	a	・総合相談対応件数（ぱお）：1,680件（未就学児）、472件（学齢児） ・はったつのひろば（ぱお）：実施35回（延べ135名）	
	(2) 家族が安心して就労できる環境の整備	①施設間における送迎支援の充実	A	a	移動支援事業所の扱い手確保のため、令和6年度から移動支援事業について従業者の処遇改善分の加算を実施することで収入増による事業所運営の安定化を図った結果、事業実施事業者が増加し、供給量を確保することができました。 また、児童の特性に合った放課後等デイサービス事業所に通所できるよう、都立臨海青海特別支援学校から放課後等デイサービス事業所への送迎を検討し、令和7年度から事業を開始することとしました。	障害者福祉課 障害者支援係 障害者事業所支援係 子ども若者支援課 子ども若者支援係
		②子どもを安全に預けられる場の確保	A	a	さらに、児童館・学童クラブ等では、特別支援学校の先生等による指導員への巡回指導や研修などの機会を通じて、知的や身体等に障害のある児童に対する対応方法などを指導することで、安全に児童を受け入れられるよう対応しました。	
		評価	A	a	・移動支援事業に係る協定締結数：130事業所（年度当初比29事業者増） ・児童館等への障害児巡回施設数30施設	
		評価	A	a	児童発達支援センターの職員が保育所等に訪問し、障害のある児童が集団生活に適応できるよう支援とともに、障害児通所支援事業向けの研修見学会を通じて、障害のある児童への対応方法や理解を深めることができました。 また、地域の中核機能を担う児童発達支援センターが中心となり、保育園、幼稚園等へ訪問し、児童への支援方法の理解促進など積極的に取り組むとともに、新たに児童館職員に向けた理解促進の研修などの実施で児童館とのつながりを構築し、地域の発達支援体制の充実を図りました。	
4 障害特性に応じて就労仕組みづくり	(1) 一般就労への移行と就労定着支援の強化	①福祉施設から一般就労への移行の推進	A	a	就労支援センターかもめが、職場選択の支援や面接の準備など障害者の職業相談を実施し、一般企業や就労継続支援B型事業所等に就労しました。また、企業への職場訪問などを実施し、障害者の職場定着支援に取り組みました。このほか、障害特性により長時間働くことができない障害者のために、企業の仕事と障害者をマッチングし、超短時間雇用を進めました。	障害者福祉課 障害者支援係
		②障害者の希望に沿った就労支援の強化	A	a	さらに、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A型、B型）で構成する就労支援ネットワーク会議を開催し、各事業所の現状や課題の共有、「精神・発達障害者の就労定着支援」の事例を検討するなど、事業所同士の顔の見える関係性の構築やノウハウの共有、支援者の専門性の向上につながりました。	
		③障害者の就労支援ネットワークの強化	A	a		
		評価	A	a	・来所相談：285件　・電話等相談：2,183件　・新規就職者数：35名 ・就労支援ネットワーク会議実施回数：6回	
	(2) あらゆる手段を活用した就労支援の推進	①デジタル技術を活用した就労機会の確保	A	a	自宅から操作できる分身ロボットを活用した就労機会を確保するため、日常的な福祉売店や喫茶での業務に加え、バリアフリー映画会、企業のマルシェ、ラグビー大会といった臨時的なイベントでの業務にも取り組んだ結果、在宅以外での就労が困難な方の就労機会を増加させることができました。分身ロボットでの勤務時間や日数が増え、分身ロボットで就労している方からは、「非常に楽しい」、「充実した時間を過ごせている」といった声も寄せられました。	障害者福祉課 障害者福祉係 障害者支援係
		②多様な手法による受注機会の拡大	A	s	また、障害者就労施設等からの物品等優先調達方針を策定し、調達目標額を設定するとともに、区内事業所の事業内容を周知し優先的な発注につなげた結果、目標額1億1,000万円に対し、調達実績額は約1億7,600万円となりました。	
		評価	A	a	・分身ロボットを活用している就労者数：3名	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
1 感染症対策の強化・推進	(1) 感染症対策の充実	①感染症情報の積極的発信と迅速対応	A	a	自発的な感染症予防行動を促進するため、感染症の流行状況を港区感染症週報として毎週ホームページに掲載しました。 都内の女性梅毒患者報告数増を受け、保健所におけるHIV・梅毒の即日検査（年24回）のうち、新たに女性限定検査を4回設け、女性が検査を受けやすい環境を整えました。また、東京慈恵会医科大学附属病院と連携し、女性限定の夜間即日検査を新たに実施しました。検査の周知については、区の広報等に加え、デジタルサイネージや新たに開設したInstagram（フォロワー数：58人）を活用し、幅広い世代への情報発信に努めました。さらに、区内中学校での普及啓発授業の実施回数を増やし、若い世代への性感染症予防の更なる普及啓発に取り組みました。	保健予防課 保健予防係 感染症対策担当
		②HIV・性感染症の検査体制の拡充と普及・啓発	A	a	結核の集団感染を引き起こす可能性が高い社会福祉施設や病院等に対して結核定期健康診断の通知を行い、受診勧奨を徹底しました。また、結核への理解の深化と対応力の向上を図るため、区内企業、福祉施設及び医療機関の職員向け講演会や、DOTS（直接服薬確認療法）研修会を開催しました。	
		③結核対策の強化	A	a		
		評価	A	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性感染症女性限定検査の受検者数：保健所即日検査36人（全4回）、夜間即日検査15人</li> <li>・性感染症検査の情報発信（X、Instagram）：月2回以上</li> <li>・梅毒陽性者数：24人（aiチェック：男性6人・女性2人、保健所検査：男性16人・女性0人）</li> <li>・学校での普及啓発：大学2校（学園祭でのブース出展）、中学7回512名（普及啓発授業）</li> <li>・結核講演会の参加者数：66人・DOTS（直接服薬確認療法）研修会参加者数：14人</li> <li>・結核定期健康診断受診勧奨案内発送数：1,651件（6月発送）、1,295件（12月発送）</li> </ul>	
	(2) 新たな感染症に備えた体制の整備	①感染症のまん延に備えた職員体制の整備	A	a	新たな感染症の発生に備え、全職員に対し感染症基礎研修、保健所職員等に対し防護服着脱訓練を実施しました。また、感染症の集団発生を防ぐために、保育園や高齢者施設、障害者施設等社会福祉施設に対して感染症講習会を3回、嘔吐物処理講習会を2回実施しました。	保健予防課 保健予防係 感染症対策担当
		②専門職の応援受入れ体制の構築	A	a	感染症のまん延時に地域の保健師等が迅速に保健所業務を支援できる仕組み（IHEAT：アイヒート）を活用できるよう、新たに要綱を制定してIHEAT要員の派遣要請の流れや、自治体が行う研修内容等を明確にするとともに、区ホームページで登録者の募集を行いました。	
		③東京都、都内保健所及び医療機関等との連携強化	A	a	東京都が週1回実施する実務担当者会議に参加し、国内外の感染症流行状況を速やかに収集・分析するとともに、特に注意が必要な感染症が発生した際には、区ホームページで迅速に情報発信しました。	
		評価	A	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症基礎研修参加者数：2,100人、防護服着脱訓練参加者数：27人</li> <li>・感染症講習会参加者数：139人（全3回）</li> <li>・嘔吐物処理講習会参加者数：56人（全2回）・IHEAT登録者数：18名</li> </ul>	
	(3) 予防接種の充実	①環境整備の推進	A	a	区民が正しい知識を持って安全に定期・任意の各予防接種を受けられるよう、対象者へ接種案内を個別に送付しました。	保健予防課 保健予防係 感染症対策担当
		②定期予防接種の接種率の向上	A	a	区が実施する予防接種について、区ホームページで常に最新の情報を掲載するとともに、広報などSNS等各種媒体を活用し幅広く周知しました。また、積極的な接種勧奨の一環として、みなど保健所内でHPVワクチンキャッチアップ集団接種を年3回（計15日間）実施し、接種率の向上に努めました。	
		③電子予診票の発行などのデジタル化に向けた環境整備	A	a	スマートフォンアプリの「みなど母子（親子）手帳アプリ」では、生年月日や過去の接種履歴から、今後必要な予防接種の候補日を提案しています。接種予定日が近づくとメールで当日の持ち物を通知します。予定日に接種ができなかった場合は、改めてスケジュールを自動で調整し提案する等、利便性の高いデジタル環境を整備しました。	
		評価	A	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度HPVワクチンキャッチアップ集団接種数：287人（8月）、223人（10月）、389人（3月）。</li> <li>&lt;周知はがきの送付実績&gt; 7月：HPVキャッチアップ（約10,900通）、1月：風疹第5期（約26,300通）・MR第2期（約1,240通）、3月：HPVキャッチアップ経過措置延長（約9,000通）、帯状疱疹ワクチン定期接種（約7,000通）</li> </ul>	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
2 安心できる地域保健・地域医療体制の推進	(1) 地域医療体制の充実	①周産期医療・小児医療の充実	A	a	医師会や歯科医師会、薬剤師会、地域の医療機関と意見交換等を実施し、連携の強化を図りました。周産期医療・小児医療は、港区周産期医療・小児医療連携協議会にて本年度の実績、各病院等での事業や取組について報告し、情報交換を行いました。また、休日・夜間診療体制においては、令和6年度から、年末年始に加え、4月及び5月の大型連休中の1医療機関あたりの単価を2倍とし、医療機関の確保に努めました。また、かかりつけ医の普及・啓発については、広報などで区民に広く周知するとともに、港区かかりつけ医機能推進委員会において医師会と令和6年度及び令和7年度の取組についての意見交換を行いました。	保健予防課 地域医療連携担当
		②休日・夜間診療体制の充実	A	a		
		③かかりつけ医に関する普及・啓発	A	a		
		評価	A	a	・みなと子ども救急診療室（小児初期救急診療事業）利用者：2,024人	
	(2) 災害時における保健・医療体制の整備	①災害医療体制の整備	A	a	災害時の医療救護活動や妊産婦等への支援体制の整備のため、区内医療機関や関係団体等と連携し、災害医療合同訓練及び母子救護所運営訓練を実施しました。また、区内医療機関に加え、警察、消防の委員が参加し、情報共有や意見交換を行う港区災害医療連携会議を行いました。	保健予防課 地域医療連携担当
		②妊産婦等への災害時支援体制の整備	A	a	在宅人工呼吸器使用者には、災害時個別支援計画の作成、更新をしてもらい、要件を満たした希望者には自家発電装置と蓄電池の給付を行っています。また、区中央部二次医療圏災害医療連携会議に出席し、他区との情報交換を行うなど、情報の収集に努めています。	
		③医療依存度が高い人への支援体制の整備	A	a		
		評価	A	a	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成者数：28人 ・自家発電装置給付数：3台　・蓄電池給付数：6台	
	(3) 支え合いによる地域保健活動の強化	①地域リハビリテーション体制の充実	A	a	10月に区民講座を実施しました。高齢者支援課との共催としたことに加え、会場を港区立介護予防総合センターラクッチャとしたことから、昨年度の2倍の参加となりました。また、地域リハビリテーション推進会議において回復期リハビリテーション病院へのアンケート調査などの実績報告、関係団体や他部署との意見交換を行いました。	①保健予防課 地域医療連携担当  健康推進課 ②地域保健係 ③④健康づくり係
		②難病対策の充実	A	a	令和7年3月に難病対策地域協議会を実施し、関係機関と情報共有、意見交換を行いました。	
		③健康づくりサポーターによる活動の促進	A	a	健康づくりサポーターは55団体を登録しており、サポーターが実施するイベント、活動報告をHPで公開し、活動を支援しました。 食生活改善に取り組んでいる民間団体への活動場所の支援をしたほか、国や都からの通知や講演会等の情報提供を随時行っています。	
		④地域における健康づくり活動の促進	A	a		
		評価	A	a	・健康づくりサポーター登録数：55団体	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
3 子どもの健康を守る体制をつくる	(1) 妊娠期・産後の母子への支援の充実	①助産師による母子保健相談	A	a	こども家庭センターとして、助産師による母子保健相談については、妊産婦やこどもの育児についての相談を直接助産師が対応し、電話や面接、訪問などできめ細かく支援を行いました。 みなどプレママ応援事業（港区出産・子育て応援事業）	健康推進課 地域保健係
		②みなどプレママ応援事業（港区出産・子育て応援事業）	A	a	みなどプレママ応援事業についても妊婦面接を保健所での面接のほかオンラインでも実施し妊娠中の体調や育児サービスの紹介などを行い、必要なケースについては継続的な支援につなげました。また、港区出産・子育て応援事業としての経済的支援につなげました。	
		③産後ケア事業	A	a	産後ケア事業として出産直後のショートステイやデイサービス、乳房ケアについては、対応できる機関を増やしサービスの向上に努めました。	
		④不妊に悩む方への支援	A	a	また、不妊に悩む方については専用窓口を設置し相談にあたりました。これらの事業を全体的に連動して実施することで、妊娠期・産後の母子への支援の充実を図りました。	
		評価	A	a	・産婦相談1,476件（助産師相談窓口の産後相談）・妊婦相談2,541件（プレママ2370件+助産師相談窓口の妊婦相談171件） ・産後ショートステイ事業利用者数:4,341件　・産後母子ケアデイサービス・乳房ケア事業利用者数：4,170件（延べ件数） ・特定不妊治療費助成（先進医療・自由診療）件数：387件（R6.4～R7.3月）	
	(2) 母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化	①こんにちちは赤ちゃん訪問（港区出産・子育て応援事業）	A	a	こども家庭センターとして、こんにちちは赤ちゃん訪問はおおよそ120日以内の乳児の家庭を訪問し、母体と乳児の健康状態の確認や養育環境、育児手技などの相談を行い、必要な場合はサポートプランを作成し継続支援に繋げました。また、出産・子育て応援事業と連携し、経済的支援につなげました。	健康推進課 地域保健係
		②地域における友達づくりの場の提供	A	a	地域における友達作りの場として、母親学級や両親学級などの開催のほか、出産後の乳児とその保護者を対象としたサロン事業を開催し母親同士の交流の場を作りました。	
		③乳幼児及び妊産婦に関する包括的な支援体制の強化	A	a	これらの事業を通して、継続的な支援が必要な方については、こども家庭支援センターと合同ケース会議を開催し、支援方針や関わり方などを確認して包括的な支援を行っています。	
		評価	A	a	・こんにちちは赤ちゃん訪問2227件・母親学級参加者延数1441人・両親学級参加者延数1508人 ・サロン事業延数2461人（4月～3月）・ふたごの会、年6回・なかよし会（ダウン症児）年6回・ぶちとまと年3回	
	(3) 妊婦健康診査、乳幼児健康診査の推進	①乳幼児健康診査の受診率向上	A	a	健診実施体制を見直しつつ各乳幼児健診を行うほか、3歳児健診については、引き続き受診しやすい土曜日にも開催し、受診率向上に取り組みました。	健康推進課 地域保健係
		②妊婦健康診査の推進	A	a	都内助産所での妊婦健康診査でも、受診票を使用することで助成を受けられるようにし、妊婦健康診査を推進しました。	
		評価	A	a	・4か月児育児相談月2回実施・1歳6か月児歯科検診月2回実施・3歳児健診月3回実施 ・経過観察児健診月1回実施・3歳児健診の土曜日実施実績年6回（隔月）	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
4 全世代にわたる健康増進と食育の推進	(1) 生活習慣病等の予防・改善	①健康教育、健康相談	A	s	女性、腎臓、COPDなど各健康週間に合わせて、所内での掲示やSNSなどで周知啓発を行うとともに、専門医による健康講座を実施しました。毎月1回、保健師・栄養士による健康相談を実施しました。	健康推進課 健康づくり係 健診事業担当
		②健康診査	A	a	国保年金課と連携し、特定健康診査未受診者への勧奨や、精密検査未受診者への勧奨を行い、受診率向上へつなげていきました。	
		③区立健康増進センターでの生活習慣病予防	A	a	令和6年度からの指定管理者変更の影響が生じないよう、医師会と事業者の調整、橋渡しを行いました。	
		評価	A	a	・健康教育参加者：1043人　・健康相談利用者：50人	
	(2) 口と歯の健康づくりの充実	①お口の健診	A	a	20歳以上を対象とした歯科健診を6月から1月の期間で実施しました。健診の受診率向上や質の向上のために検討会を8月、11月、1月に開催しました。	健康推進課 健康づくり係
		②8020達成者表彰	A	a	80歳以上の方でお口の健診を受診し、20本以上歯がある方を表彰する式を10月に開催しました。	
		③障害者歯科診療の推進	A	a	障害のある方の歯科診療が可能な歯科医院や、訪問歯科診療を行っている歯科医院のご案内リーフレットを12月に作成しました。リーフレットは保健所や各総合支所など区の窓口だけでなく、データを港区HPにアップロードしました。港区口腔保健センターでの障害児者の歯科診療は8月から1日あたりの受付人数を増加させました。	
		評価	A	a	・お口の健診受診者数 27,953人・8020達成者の表彰者数 195人 ・障害児者歯科診療受診者数 80人	
	(3) がんの早期発見の推進	①科学的根拠に基づくがん検診の推進	A	a	令和3年度から4年度に開催した「港区が実施するがん検診のあり方検討会」で示された結果に基づき、子宮頸がん検診の検査間隔を隔年受診に変更しました。	健康推進課 健診事業担当
		②がん検診の精度管理向上	A	s	精密検査結果把握の方法について、更に精密検査の結果が把握できるように見直しの検討を開始しました。	
		③がん検診の受診率向上	A	b	若年層も対象である子宮頸がん検診の受診率向上の図るため、同封するリーフレットや受診勧奨はがきの送付対象を拡大しました。更に検診期間に合わせて港区役所庁舎等に女性個室トイレ内にデジタルサイネージの機器を設置し、子宮頸がん検診受診の啓発動画を流しました。今後もがん検診の受診率向上に向けて、継続的に取り組む必要があります。	
		評価	A	a	・次年度に向けた医師会との打合せ 第1回令和6年11月19日、第2回令和7年1月20日、第3回令和7年3月4日 ・子宮頸がんリーフレット送付対象20歳、25歳から20歳代に拡大。子宮頸がん検診受診勧奨はがき送付通数4,130枚	
	(4) 地域で支えるがん対策の充実	①がん在宅緩和ケア支援センターでの普及・啓発	A	a	11/3に「がん対策みなと」を今年も例年通り実施しました。参加者は78名で、ういケアみなとを周知できる事業になりました。	健康推進課 健康づくり係
		②がん治療に伴う外見ケア（アピアラنس）助成	A	a	がん治療中の区民に対し、ウィッグや帽子、胸部補正具の購入費用の一部を助成しました。	
		③がん患者の在宅緩和ケア支援	A	a	看護師、管理栄養士による栄養セミナーや、理学療法士によるウェルネスセミナー等を定期的に開催し、在宅での療養生活でも活用できる「日帰り緩和ケア事業」を実施しました。	
		評価	A	a	・ウィッグや帽子、胸部補正具の購入費用の助成件数111件、平均助成額約27,521円、平均支払額102,590円	
	(5) たばこ対策の推進	①禁煙相談、禁煙支援薬局	A	a	禁煙支援薬局や保健所において禁煙相談・禁煙ミニ講話を実施しました。また、禁煙支援薬局向けの禁煙講習会を3月に実施しました。	健康推進課 健康づくり係
		②禁煙治療費助成	A	a	20歳以上で保険適用の禁煙外来治療を受けた方へ、治療費の一部を助成しました。	
		③受動喫煙防止対策巡回指導等	A	a	窓口相談や飲食店への巡回業務を実施し、標識の標識の掲示確認及び啓発を行いました。苦情が寄せられた飲食店に対して、立入調査、電話確認を行いました。区民や事業者からの苦情やご意見に対して環境課や各地区協働推進課と都度情報共有し、状況に応じて同行訪問しました。	
		評価	A	a	・禁煙相談：毎月　・禁煙ミニ講話：1回　・禁煙外来治療費助成件数：13件　・巡回・窓口相談報告会：毎月	
	(6) 生涯を通じて食べる喜びや楽しさを実感できる食育の推進	①港区ならではの食文化の醸成	A	a	食生活改善などの取組を行う健康づくりサポーターの登録・活動支援を実施しました。	健康推進課 健康づくり係
		②生涯を通じた食育の推進	A	s	食と健康ハンドブックの作成、やせリスク高齢者への管理栄養士による訪問指導、区役所本庁舎食堂における大学連携健康メニュー提供などを実施しました。	
		③持続可能な食を支える環境整備	A	a	災害時に備えて備蓄食の啓発を行うために、サンプルを展示しリーフレット等も配布しています。	
		評価	A	a	・やせリスク高齢者訪問指導数：40人（139人中）　・大学連携健康メニュー提供：9月下旬2週間1日20食限定完売	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
5 「こころの健康づくり、自殺対策の推進	(1) 自殺予防のための情報提供と普及・啓発	①自殺の実態把握	A	a	警察庁や厚生労働省が公表している統計データを基に港区の自殺の状況を把握し、自殺対策施策の検討資料としました。 9月から10月に「こころといのちを支えるキャンペーン」を実施し、保健所や支所、図書館などの区有施設にてパネル展示や啓発物の配布、新橋駅前のファロシティビジョンでの啓発映像の放映、LINEやX（旧Twitter）等のSNSを活用した相談窓口の周知など幅広い世代の区民への普及啓発を実施し広く理解促進が図れました。	健康推進課 地域保健係 保健指導調整担当
		②自殺対策についての理解促進	A	a		
		③自殺予防週間・自殺対策強化月間の周知の徹底	A	a		
		④相談窓口の周知	A	a		
		評価	A	a	・9月～10月「こころといのちを支えるキャンペーン」 ・3月「自殺対策強化月間キャンペーン」 ・区内全図書館8か所での展示	
	(2) 相談、支援の充実による自殺防止	①相談の充実	A	a	日々の業務の中で区保健師がこころ病気等に関する相談に対応するとともに、精神科医師による予約制の精神保健福祉相談を開催し、医療へのつなぎや対応方法の助言等を行いました。また、各種会議の開催や他機関主催の会議への出席等を通じ、情報共有や連携強化を図りました。 人材育成としては新人職員と主任昇任職員、民生・児童委員を対象としたゲートキーパー研修の実施し、「生きる支援」ができる人材育成を行いました。また保健師等を対象とした自殺未遂者事例検討会を実施し専門性の向上を図りました。	健康推進課 地域保健係 保健指導調整担当 子ども家庭支援センター 産業振興課 消費者センター
		②相談機関の連携、協力	A	a		
		③生きる支援のための人材育成と専門性の向上	A	a		
		評価	A	a	・ゲートキーパー研修：5月新人職員 ・10月主任昇任職員 ・11月・3月民生委員（計293人） ・医師による精神保健福祉相談48回（113人）	
	(3) こころの健康づくりの推進	①地域に向けてのこころの健康づくり	A	a	精神保健福祉講演会やアルコール依存症家族講座、うつ病家族講座を開催し広く区民に対しこころの病気への理解を促進するとともに、こころの病気をもつ家族への支援を実施しました。子どもや若者へは、区からのメッセージが届くよう、SNSを活用した事業周知や子どもの施設職員を対象とした子どものSOS対応研修を実施しました。また、教育委員会や子どもも関係機関と思春期こころのケアネットワーク会議を開催し、顔の見える関係づくり・情報共有を行いました。 働き盛り世代に対しては、港区医師会との共催で講演会や健康相談を実施し職場のメンタルヘルスを推進しました。	健康推進課 地域保健係 保健指導調整担当 子ども家庭支援センター 教育指導担当
		②子どもや若者へのこころの健康づくりと自殺予防の取組	A	a		
		③職場のヘルスケア	A	a		
		④適切な精神科医療の受診支援	A	a		
		評価	A	a	・うつ病家族講座 2回開催（27人） ・アルコール家族講座 2回開催（37人） ・精神保健福祉講演会 2回開催（69人） ・働き盛り講演会 1回開催（34人） ・思春期心のネットワーク会議（34人）	
	(4) 自殺未遂者の再企図防止と遺された方への支援	①自殺未遂者とその家族への包括的支援	A	a	夜間、死にたい気持ちが強くなる時間帯での専門相談員による電話相談や自殺未遂者等に対し地区区担当保健師が専門の支援と機関連携し生きるための支援を実施しました。 また、自死遺族による自死遺族のための会「わかちあいの会みなど」を隔月で開催しグリーフケアを行いました。	健康推進課 地域保健係 保健指導調整担当 区民課 窓口サービス係
		②遺族等への総合的支援の充実	A	a		
		③遺族等への支援をしている団体との連携	A	a		
		④自死遺族等への支援に関する啓発	A	a		
		評価	A	a	・わかちあいの会みなど 年6回開催（18人） ・ホームページ「こころの健康・生きるための情報ラウンジ」にて「身近な人（大切な人）を亡くされた方へ」を掲載	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第4章 健康づくり・保健分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s：期待以上の効果があった a：期待通りの効果があった b：一定の効果があった c：効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
6 快適で安心できる生活環境の確保	(1) 食品の安全の確保	①食の安全・安心の充実	A	a	食中毒や食品への異物混入防止のため、飲食店等への監視を計画的に実施しました。特にHACCPに沿った衛生管理の丁寧な説明や資料を配布し、制度の導入支援を行い、食品衛生の向上を図りました。また、「非常食の備蓄と災害時の食中毒予防」をテーマに集合型、ウェブ型で港区食品衛生消費者懇談会を開催しました。動画配信や質問・意見の募集も行い、区民への食品衛生の普及啓発を図りました。アンケートでは、回答者の全員から満足したとの結果が得られました。	生活衛生課 食品広域監視係 東部地域食品監視係 西部地域食品監視係 食品安全推進担当
		②食中毒対策の推進	A	a		
		評価	A	a	・飲食店等の監視件数：10,101件　・食品収去検体数：154検体　・生食用食肉取扱施設監視件数：26件 ・業態別講習会実施回数及び参加者数：51回、1,274人	
	(2) 医療・医薬品の安全の確保	①区民への情報提供及び相談体制の充実	A	a	医療相談窓口において、区民や区内医療機関利用者に対して臨床経験のある看護師による相談対応を行いました。多くの相談者から安心した、理解したとの感想を得ています。	生活衛生課 医務・薬事係 保健衛生推進担当
		②医療機関等への指導及び情報提供の充実	A	a	医療機関や医薬品販売業者等に対しては、立入検査を適宜実施したほか、苦情等が生じた施設への調査を実施し、区内の医療・医薬品に関する安全・安心の確保に努めました。また、区内医療機関の医師や有識者等で構成される医療安全推進協議会を開催するとともに、区内医療機関従事者向けに医療安全研修を実施し、地域における医療の安全と信頼の向上を図りました。各事業者に対しては国等の通知についてメーリングリストや区ホームページを通じて情報提供し、医療安全体制の整備を促しました。	
		③医薬品販売業者等への情報提供及び指導の充実	A	a		
		評価	A	a	・医療相談窓口の相談受託件数：555件　・医療機関等立入検査件数：303件　・医薬品販売業者等立入検査件数：656件	
	(3) 環境衛生対策の充実	①施設の衛生指導・啓発	A	a	環境衛生関係営業施設等に対する事前指導、立入検査を実施するとともに、循環式浴槽等を使用している施設の水質検査を実施、レジオネラ症対策に関する啓発を実施しました。	生活衛生課 環境衛生指導係 生活衛生相談係
		②無許可施設対策の強化	A	a	東京都からの情報提供に対するウェブ調査を実施しました。また、無許可疑い施設に対する調査及び立入検査等を実施し、是正指導等を行いました。	
		評価	A	a	・環境衛生関係営業施設への事前指導・立入検査：674件、水質検査：105件 ・ウェブ調査：268件/年　無許可疑い施設指導：6件	
	(4) 快適な生活環境の確保	①室内環境の相談対応	A	a	室内環境等の相談対応・調査を実施しました。	生活衛生課 生活衛生相談係
		②ねずみ・衛生害虫対策	A	a	感染症媒介蚊の発生調査・対策の実施やねずみ発生相談の現場調査及び対策の助言を実施しました。 去勢不妊手術費用補助など、飼い主のいない猫対策の支援を行いました。	
		③動物愛護の推進	A	a	また、動物愛護に関し、SNSや広報紙を活用した啓発を行うとともに、老犬との暮らし方に関するセミナーや地域猫セミナーを開催しました。	
		評価	A	a	・生活衛生相談件数：241件　・感染症媒介蚊対策：149,948カ所 ・去勢不妊手術補助件数：42件　・老犬セミナー参加者数：37名、地域猫セミナー	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第5章 生活福祉分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s : 期待以上の効果があった a : 期待通りの効果があった b : 一定の効果があった c : 効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
1 低所得者等の生活の支援及び自立施策の充実	(1) 生活保護受給者等への支援の推進	①生活保護制度等の適正な運営	A	a	<p>生活保護制度の適正な運営のため、ケースワーカーに対し、研修や事務研究会を随時実施しました。</p> <p>生活保護受給者に対し、就労支援プログラムや健康管理支援事業などの自立にむけた支援事業を充実し、就労支援員、メンタルケア支援員等、専門性を有する職員とケースワーカーが連携することで、受給者一人ひとりの能力に応じた自立を支援しました。</p> <p>生活保護制度を補うために、区独自の見舞金、児童生徒援護、被保護者自立促進事業、無料入浴券、コミュニティバス無料乗車券等の給付を実施しました。また、都区共同による自立支援事業として、緊急一時保護や自立支援、居宅移行支援を行いました。</p> <p>路上生活者等に対し、応急救援として、旧来の交通切符・食糧品の支給に替えて、交通費又は食費の支給を開始しました。健康管理の視点からは、保健所が実施した健康診査結果や通院状況等から、生活習慣病が重篤化するおそれのある受給者を選定し、保健指導を実施しました。</p>	生活福祉調整課 生活福祉調整係 自立支援担当
		②自立支援の実施	A	a		
		③法外援護の実施	A	a		
		④路上生活者等への支援	A	a		
		評価	A	a	・調査訪問体制強化事業調査件数 令和6年度 11,386件	
	(2) 生活困窮者への自立支援の促進	①生活安定の支援	A	a	<p>生活困窮に陥った人に対する住居確保給付金や就労支援をはじめとした自立相談支援体制を強化し、一人ひとりの能力に応じた包括的な自立支援を推進しました。</p> <p>生活習慣の確立、社会参加能力の形成、就労体験など、就労準備のための支援を行うとともに、家計の収支改善のため、家計管理に関する支援を行い、生活再生を図ります。</p> <p>生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を強化し、進学や就職を選択するためのサポートを行うことで、貧困の連鎖を防止します。また家庭への支援を通して、育成環境の改善を図りました。</p>	生活福祉調整課 自立支援担当
		②生活再生の支援	A	a		
		③子どもへの支援	A	a		
		評価	A	a	・学習支援事業利用実人数 令和6年度 中学生146人 高校生47人	
	(3) ひきこもり支援の実施	①相談窓口の設置	A	a	<p>令和6年4月に、「ひきこもり支援専用相談窓口」を開設しました。電話・メール・来所による相談に対応しています。周知のため、区内全駅や区内全郵便局、協力スーパー・コンビニ、区有施設にリーフレットを設置し、動画をYouTubeへ掲載するなど周知に努めた結果、相談対応件数が周知毎に増加しました。関係機関の会議に出席し、周知を行いました。</p> <p>また、港区ひきこもり支援調整会議を開催し、学識経験者や府内関係部署の課長を委員とし、ひきこもり支援事業の取組に関する意見や助言を受けました。</p> <p>当事者及び家族の居場所づくりは令和7年度から実施するため効果は空欄としていますが、令和7年度開始に向けた準備を行いました。</p>	保健福祉課 包括的支援推進担当
		②関係機関とネットワークづくり	A	a		
		③当事者及び家族の居場所づくり	A	—		
		評価	A	a	・ひきこもり支援専用相談窓口実相談人数：72人 ・ひきこもり支援調整会議：3回	

# 港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

## 第6章 地域福祉分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s : 期待以上の効果があった a : 期待通りの効果があった b : 一定の効果があった c : 効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和6年度)	担当課
1 港区ならではの地域包括ケアの推進	(1) 地域包括ケアの推進体制の充実	①推進体制の強化	A	a	港区地域包括支援推進協議会では、地域包括ケアの推進に関する事業の実施状況や検討状況、地域の抱える課題等について共有しました。また、医療・介護・福祉部門等の関係者で構成する在宅医療・介護連携推進部会や港区地域連携連絡会を開催し、在宅医療・介護に関する区の取組状況を報告するとともに、意見交換を行いました。	保健福祉課 保健福祉総合調整係
		②関係機関連携の推進による地域課題への対応	A	a	その結果、在宅療養ガイドブックについて区民のニーズや現場の状況を踏まえた内容を追加して改訂することができたほか、ACPシートの作成にあたり検討すべき事柄を整理することができました。	
		評価	A	a	・港区地域包括支援推進協議会：2回（7月、1月）　・在宅医療・介護連携推進部会：2回（9月、1月） ・港区地域連携連絡会：1回（10月）	
	(2) 重層的支援体制整備事業の実施	①相談支援体制の充実	A	a	重層的支援体制整備事業を試行で実施し、令和7年度以降の事業実施に向けた土台づくりと課題等の検証を行いました。また、事業理解の促進と関係機関の連携強化を図るため、各関係機関への個別訪問による事業周知を行うとともに、福祉関係機関等連絡会と研修会を開催しました。地域社会への参加支援については、社会資源のリスト化を行い受け皿は整理したものの、具体的な支援までには至っていない状況です。	保健福祉課 包括的支援推進担当
		②アウトリーチを通じた継続的支援の充実	A	a	福祉総合窓口では、全ての福祉相談を福祉分野を問わず受け止め、複合的な相談については総合支所が中心となって多職種の専門職で支援方針等の検討を行っています。また、福祉総合窓口の課題については、福祉総合窓口検証会議で検証し都度改善に取り組みました。	
		③地域社会への参加支援	A	b		
		評価	A	a	【多機関協働事業】相談受付：延46件、重層的支援会議：4回、プラン作成：3件 【アウトリーチ等を通じた継続的支援事業】相談受付：延27件、プラン作成：1件 【参加支援事業】地域の社会資源等のリスト化：88か所 ・港区医療機関等連絡会：2回(6月(29名)、12月(33名))　・研修会：2回（9月(29名)、1月(26名)) ・福祉総合窓口検証会議：4回（6月、11月、12月、1月）	
	(3) 医療と介護の連携の推進	①在宅療養推進体制の充実	A	a	港区在宅療養相談センターでは、在宅療養を希望する区民が住み慣れた地域で安心して継続的な在宅療養・介護を受けることができるよう、関係団体と連携しながら在宅療養に関する相談に対応しました。また、在宅療養後方支援病床を必要とするより多くの方に利用していただくため、親しみやすい周知用名称を新たに作成し、関係機関に周知を行いました。	保健福祉課 保健福祉総合調整係
		②医療機関等との連携体制の強化	A	a	港区医療機関等連絡会では、区の取組について情報共有を実施したほか、あんしん未来・終活サポート事業やACPシートの作成について意見交換をする等、事業の実施に向けて連携を強化しました。また、区内病院と関係機関との連携をスムーズにするため、各病院の入退院の流れをまとめた一覧表を作成し、関係機関で共有しました。	
		③情報共有による多職種連携の推進	A	a	医療・介護・福祉部門等の関係者で構成する在宅医療・介護連携推進部会で、在宅療養ガイドブックやACPシートの作成に関する意見交換を行い、多職種連携を図るために必要な事柄を検討しました。	
		評価	A	a	・在宅療養相談センターの令和6年度相談件数：150件　・在宅療養後方支援病床の令和6年度利用実績：163件 ・港区医療機関等連絡会：2回（10月、3月）　・【再掲】在宅医療・介護連携推進部会：2回（9月、1月）	
	(4) 効果的な情報発信	①区民等への啓発	A	a	区民公開講座の開催や港区在宅療養相談センターによる出前講座を通して、港区における地域包括ケアの取り組みについて区民への周知啓発を行ったほか、区民からの問合せが多い在宅療養にかかる費用等の情報を新たに追加し、在宅療養ガイドブックの改訂を行いました。	保健福祉課 保健福祉総合調整係
		②支援者間における情報の発信と共有	A	a	また、港区地域包括ケア研修会を開催し、地域包括ケアに関わる支援者が、医療・介護に関する課題や取組について理解を深めることができました。	
		③各種媒体による情報発信	A	a	その他、区ホームページやデジタルサイネージで在宅療養相談センターや在宅療養後方支援病床等の情報を発信したほか、SNSで区民公開講座の開催情報を発信し、高齢者以外の世代にも事業の周知を図りました。	
		評価	A	a	さらに、区内医療機関等の情報を掲載している医療機関・介護事業者検索システムの掲載情報を更新し、在宅療養者やその家族、支援者関係機関に向けて医療機関等の情報発信を図りました。	
		評価	A	a	・区民公開講座：3回（9月、11月、3月）　・在宅療養ガイドブックの作成：3000部　・地域包括ケア研修会：3回（7月、10月、2月）　・医療機関・介護事業者検索システムの掲載件数：1,026件(令和7年3月末時点 ※介護事業者を除く)	

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第6章 地域福祉分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s : 期待以上の効果があった a : 期待通りの効果があった b : 一定の効果があった c : 効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業 (小項目)	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価 (令和6年度)	担当課
2 安心して暮らし続けるための地域福祉活動の推進	(1) 地域福祉を推進する体制の強化	①社会福祉協議会との連携・支援	A	a	<p>港区社会福祉協議会が地域に密着した事業を実施し、地域住民が支え合う環境づくりを促進できるよう、社会福祉協議会への財政的支援や事業実施場所の提供等の支援を実施しました。事業者等の地域貢献活動への参加を推進するため、広報紙への活動の掲載やチラシ配布協力を実施しました。</p> <p>実効性のある避難行動要支援者の支援体制強化のため、支援関係者への名簿配付のほか、令和7年2月に災害時自動安否確認システムを導入しました。さらに、支援関係者との連携や福祉避難所での受入れ体制を強化するため、令和7年4月1日付で避難行動要支援者対策担当を設置することを決定しました。</p> <p>区民・学識経験者・区内関係団体等が参画する地域保健福祉推進協議会で、現行計画の取組状況や次期計画の体系を報告・議論するなど、多様な主体が地域福祉の推進に取り組んでいます。</p>	保健福祉課 地域福祉支援係 防災課 地域防災支援係 保健福祉課 管理係
		②事業者等の地域貢献活動への参加の促進	A	a		
		③災害時の安全の確保	A	a		
		④保健福祉行政への区民の参画の促進	A	a		
		評価	A	a	・地域保健福祉推進協議会 1回（1月）	
	(2) 地域における福祉活動の支援	①民生委員・児童委員、保護司、赤十字奉仕団等への活動の支援	A	a	<p>各団体が安全かつ円滑に活動を行うことができるよう支援を行うとともに、活動の周知啓発に取り組みました。民生委員・児童委員の活動支援のため、全民生委員・児童委員にスマートフォンを配備したほか、非行をした少年たちの立ち直りの援助などを行う青年ボランティア「港区BBS会」の発足を支援しました。さらに、老人クラブの活動促進のため、老人クラブ運営基準及び助成基準を見直しました。</p> <p>ボランティア活動の活性化、普及啓発やボランティアの育成等の促進に取り組む港区社会福祉協議会を支援しました。</p>	保健福祉課 地域福祉支援係
		②ボランティア活動の促進	A	a		
		評価	A	a	・区老連芸能大会：11月 ・民生委員・児童委員連絡協議会：12月 ・“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式：1月	
	(3) 福祉のまちづくりの推進	①福祉のまちづくりに関する普及・啓発	A	a	<p>ソフト面では、「心のバリアフリー」に関する普及・啓発のため、「ポッチャ交流会」の開催に取り組む港区社会福祉協議会を支援しました。</p> <p>また、バリアフリーマップについて、情報更新や内容充実に向けた検討、現地調査を行うとともに、区ホームページ等での周知のほか、英字広報誌「Minato Monthly」にも掲載し、外国人向けの周知も図りました。</p> <p>バリアフリーアクセスルート(最寄り駅から目的地までのバリアフリー設備を利用したルート)について、新たなルートを作成することでバリアフリーマップの充実を図りました。</p> <p>ハード面では、六本木駅周辺重点整備地区でまち歩き点検を実施し、音響式信号機の音量改善や公園内のバリアフリートイレの清掃等、挙げられた意見に関して事業者部会を通じて関連事業者へ改善依頼を行いました。併せて、港区バリアフリー基本構想に基づき、電線類地中化、細街路の拡幅等の整備のほか、放置自転車対策を引き続き実施しています。</p> <p>また、建築物の新設等について、東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出により、建築物のバリアフリー化をすすめています。また、不特定多数の人が利用する区内の公共的施設等（店舗、診療所、集会場など）のバリアフリー整備が進むよう整備費用の一部を補助し、ソフト・ハードの両面から福祉のまちづくりを推進しています。</p>	保健福祉課 地域福祉支援係 地域交通課 交通対策係 建築課 建築審査係
		②バリアフリーマップの充実と普及	A	a		
		③道路等の整備・改善の推進	A	a		
		④建築物のバリアフリー化の推進	A	a		
		評価	A	a	・ポッチャ交流会：11月、新たなバリアフリーアクセスルート：6ルート ・港区バリアフリー基本構想推進協議会：6月 ・麻布地区部会まち歩き点検：10月 ・事業者部会実施：3月 ・福祉のまちづくり条例に基づく届出123件 ・福祉のまちづくり整備費補助金 1件	
		評価	A	a		
(4) 公衆浴場の活用の推進と将来に向けた効果的な支援	①公衆浴場の魅力向上	A	a	<p>区民の衛生保持・健康増進及びコミュニティの場の創出につながるよう、健康入浴推進イベントや公衆浴場無料開放デー等を各浴場で実施しました。</p> <p>民間浴場の転廃業防止のため、効果的な支援策を検討する「港区公衆浴場経営対策会議」を開催しました。</p> <p>助成制度を見直し、グッズ開発等公衆浴場の魅力向上に資する経費や、長期修繕計画に基づく設備の修繕に係る経費の補助を行いました。</p> <p>港区浴場組合と新たな民間公衆浴場の設置を検討しましたが、民間ビルの既存ストックを活用した都心型銭湯については適地の確保には至りませんでした。</p>	保健福祉課 地域福祉支援係	
	②助成制度の見直し	A	a			
	③新たな民間公衆浴場の設置支援	B	b			
	評価	A	a	公衆浴場経営対策会議：3回（5月、9月、1月）		

港区地域保健福祉計画【（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）】令和5（2023）年度改定版の進捗状況

【基準日】  
令和7年3月31日

第6章 地域福祉分野

【進捗状況】 A：計画通り B：遅延 C：変更

【効果】 s : 期待以上の効果があった a : 期待通りの効果があった b : 一定の効果があった c : 効果がなかった

施策 (中項目)	計画事業（小項目）	主な取組事業	進捗 状況	効果	主な取組と評価（令和6年度）	担当課
3 成年後見制度の理解と利用の促進	(1) 適切かつ安心な成年後見制度の運用	①利用しやすい成年後見制度の運用	A	a	成年後見制度の利用を必要・検討している人に対し、相談対応や申立支援を行いました。令和6年度からは報酬助成上限額の引上げ、申請期間の弾力化、助成対象者の拡充といった見直しにより、後見活動の安定化につなげています。 成年後見人等候補者の登録にあたっては、チーム支援について理解し、本人を支援する関係者と連携しながら成年後見活動を行うことを要件に追加するなど、被後見人等に寄り添った身上保護と財産管理が行われるよう改善を図りました。 成年後見人等登録者を対象とした連絡会の開催等を通じて、成年後見制度や区の取組への理解を促し、被後見人の意思決定支援と身上保護を重視した運用となるよう努めました。	保健福祉課 保健福祉総合調整係
		②利用者の意思決定支援や身上保護の側面を重視した運用	A	a	成年後見人等登録者を対象とした連絡会の開催等を通じて、成年後見制度や区の取組への理解を促し、被後見人の意思決定支援と身上保護を重視した運用となるよう努めました。	
		③区長申立の適切な実施	A	b	区長申立に関しては、事務マニュアルの見直しや実務者対象への研修の実施などを通じて、適切な運用を図ってきましたが、様々なご意見やご指摘をいたたく中で、区長申立手続にかかる専門性や客観性を補完するため、本庁支援部等の関与を強化しました。今後も継続的に改善を重ねていく必要があります。	
		評価	A	a	・登録制度による成年後見人等の推薦：48件 ・港区成年後見人等登録者連絡会の開催：10月（66名）	
	(2) 権利擁護支援の推進	①権利擁護支援の地域連携ネットワークの拡充	A	a	権利擁護に関する各関係団体の実務者と地域連携ネットワーク連絡会を開催し、成年後見活動に必要な知識を深めるとともに、団体間の連携を強化することにより、港区における成年後見制度の地域連携ネットワークの拡充に取り組みました。 成年後見人等の担い手の確保・育成等に向けて、区民後見人等候補者の選考及び基礎講習を実施し、令和6年度は2名決定しました。区民後見人等の登録初年度の候補者向け研修を年10回、登録2年目以降の候補者向けのフォローアップ研修を年4回実施し、活動の支援を行うとともに、親族後見人を対象とした情報交換会を開催するなど、親族後見人の孤立防止に努めました。社会福祉協議会以外の法人後見の担い手の確保については、情報収集に努めている段階で、具体的な検討に至っていません。	保健福祉課 保健福祉総合調整係
		②法人後見を含む成年後見等の担い手の確保・育成等の推進	B	b	成年後見人等の担い手の確保・育成等に向けて、区民後見人等候補者の選考及び基礎講習を実施し、令和6年度は2名決定しました。区民後見人等の登録初年度の候補者向け研修を年10回、登録2年目以降の候補者向けのフォローアップ研修を年4回実施し、活動の支援を行うとともに、親族後見人を対象とした情報交換会を開催するなど、親族後見人の孤立防止に努めました。社会福祉協議会以外の法人後見の担い手の確保については、情報収集に努めている段階で、具体的な検討に至っていません。	
		③権利擁護支援の「チーム」による対応強化	A	a	成年後見制度の中核機関が関わる権利擁護に関する事案について、支援における課題等が生じた場合は、チーム会議を開催し、成年後見人等を含む関係者間で支援方針等を共有するとともに、権利擁護支援の適切な実施に取り組みました。	
		評価	A	a	・地域連携ネットワーク連絡会の開催：3回 ・親族後見人カフェ（情報交換会）：1回（6名） ・権利擁護支援チーム会議の開催：78回	
	(3) 成年後見制度の理解促進	①成年後見制度の周知啓発	A	a	制度の周知を目的とした区民等への出前講座や講演会、専門職への相談会、広報紙による周知を定期的に行なったほか、行政職員や関係機関等の支援者を対象とした研修等を実施し、制度の理解が深まるよう取り組みました。	保健福祉課 保健福祉総合調整係
		②「早期からの意思決定の重要性」の普及・啓発	A	a	自分がこれからどのように生活していきたいか整理してもらうための「わたしのこれから整理帳」を作成し、福祉サービス利用援助事業の利用者や出前講座等参加者に配布することにより、将来に向けての意思表示の重要性について普及啓発をしました。なお、区と社会福祉協議会では、現在、あんしん未来・終活サポート事業の実施に向けて検討を進めています。	
		③成年後見人等への支援	A	a	後見人等の座談会や登録者連絡会を開催し、成年後見制度に関する情報提供や後見人等同士の交流と情報交換を行い、円滑な後見活動となるよう支援しました。	
		④各種手続きにおける成年後見等業務の円滑化	A	b	成年後見制度利用促進協議会に港区しんきん協議会が参画し、金融機関の窓口において成年後見人等の代理人が払戻等の手続きを円滑に実施できるよう意見交換を行う等、成年後見制度の理解促進に努めました。	
		評価	A	a	・ニュース★レターなどの発行：7月、1月 ・出前講座の開催：13回（計166名） ・後見人等の座談会の開催：3回（計56名）	